

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第37期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社No. 1
【英訳名】	No. 1 Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 経営管理本部長 平瀬 和宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 経営管理本部長 平瀬 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	13,919,743	13,308,392	13,452,413	14,209,460	17,529,922
経常利益 (千円)	875,805	1,143,121	1,216,550	1,036,272	1,393,557
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	531,868	911,882	886,270	574,387	713,986
包括利益 (千円)	525,331	908,931	893,955	557,498	735,049
純資産額 (千円)	2,738,844	3,561,232	3,763,701	4,476,305	4,407,403
総資産額 (千円)	7,231,393	7,936,803	8,100,667	8,706,626	14,041,705
1株当たり純資産額 (円)	415.34	523.43	584.13	655.34	668.31
1株当たり当期純利益 (円)	81.23	138.68	135.77	85.84	107.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	78.08	134.27	134.29	84.48	104.22
自己資本比率 (%)	37.6	44.0	46.3	51.2	31.2
自己資本利益率 (%)	20.5	29.3	24.5	14.0	16.1
株価収益率 (倍)	9.91	8.78	7.06	20.14	16.31
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,505	1,143,238	565,212	1,446,472	827,009
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	361,489	1,748	185,755	577,390	2,605,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	382,564	368,462	414,337	434,949	1,670,140
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,535,290	2,319,955	2,285,074	2,890,288	2,860,294
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	652 〔9〕	644 〔7〕	649 〔7〕	680 〔8〕	957 〔29〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	9,868,867	8,397,764	8,434,873	8,628,741	9,539,531
経常利益 (千円)	644,728	534,087	713,150	648,269	1,285,937
当期純利益 (千円)	591,776	582,193	688,755	375,598	1,029,243
資本金 (千円)	608,264	623,832	629,982	650,345	655,607
発行済株式総数 (株)	6,740,720	6,871,520	6,954,440	7,018,500	7,034,700
純資産額 (千円)	2,507,975	3,004,278	3,003,564	3,500,329	3,726,965
総資産額 (千円)	6,131,242	6,305,252	6,220,775	6,701,659	10,464,591
1株当たり純資産額 (円)	381.94	440.41	466.78	512.94	566.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (10.00)	32.00 (10.50)	33.00 (16.50)	35.00 (17.50)	78.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	90.38	88.54	105.51	56.13	154.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.87	85.72	104.36	55.24	150.23
自己資本比率 (%)	40.8	46.6	48.2	52.1	35.5
自己資本利益率 (%)	25.3	21.4	23.2	11.6	28.6
株価収益率 (倍)	8.91	13.76	9.09	30.80	11.31
配当性向 (%)	28.8	36.1	31.3	62.4	50.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	529 〔8〕	512 〔7〕	515 〔6〕	500 〔7〕	547 〔7〕
株主総利回り (%)	190.7	287.6	280.3	402.5	135.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.0)	(127.0)	(174.8)	(192.9)	(301.3)
最高株価 (円)	1,612	1,265	1,333	2,143	2,522
最低株価 (円)	716	717	882	830	1,534

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2026年2月期の1株当たり配当額78円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

(当社設立の経緯)

当社の前身である株式会社ジェー・ピー・エム（現株式会社No. 1）は、1989年に神奈川県横浜市において法人向けソフトウェアの販売会社として設立されました。1993年6月に東京都渋谷区においてOA機器の販売を開始、1994年2月に東京都渋谷区において渋谷サービスセンターを開設し、OA機器の保守・メンテナンス業務を開始することにより、付加価値を付けたサービスも行ってまいりました。また、さらなるサービスの展開を目的として、都内に1支店及びサービスセンターを3拠点開設し、業容を拡大しました。

一方、株式会社ビッグ・ウィンは1998年10月に東京都豊島区において、情報通信機器、OA機器の販売並びに保守サービス会社として設立されました。技術革新が進む中で2001年から2002年にかけて、関東・中部及び関西を中心に4支店を開設し、業容を拡大しました。

株式会社ジェー・ピー・エムは、販売したOA機器のサポートサービスに強みがあり、保有顧客数を維持してきました。株式会社ビッグ・ウィンは、新規顧客の獲得を強みとすることで、営業拠点を拡大してきました。

2004年3月、両社は互いの強みを活かし、更なる業容拡大を目的として、株式会社ジェー・ピー・エムを存続会社とした吸収合併を行い、本社を東京都豊島区に設置するとともに、社名を株式会社No. 1に変更いたしました。

その後、情報セキュリティ機器やファイルサーバーなど取扱い商品の拡大を図り、販売から保守・メンテナンスまで手がける「ワンストップサービス」の提供を一層推し進め、経営基盤の安定化を果たしました。

年月	概要
1989年9月	法人向けのソフトウェアの販売会社として神奈川県横浜市に株式会社ジェー・ピー・エム（現当社）を設立
1993年6月	OA機器販売を開始
1994年2月	自社販売のOA機器の保守・メンテナンス業務を開始
1998年10月	東京を中心としたOA機器の販売会社として、東京都豊島区に株式会社ビッグ・ウィンを設立
1999年3月	横浜市に株式会社ジャパン・ビジネス・マシンを設立
2000年2月	株式会社ジャパン・ビジネス・マシンの事業を株式会社ビッグ・ウィンに吸収
2004年3月	販売エリアの統合並びに販売と保守・メンテナンスの連携による経営効率向上を目的として株式会社ビッグ・ウィンを吸収合併し、社名を株式会社No. 1に変更 本社を東京都豊島区に移転 株式会社No. 1システムサポートを設立
2008年3月	株式会社No. 1システムサポートを吸収合併
2008年8月	オフィス通販を開始
2010年3月	西日本電信電話株式会社の代理店のフランチャイズになることを目的として、東京都豊島区に株式会社ウィル・ウエストを設立
2010年6月	携帯電話販売会社の管理事業を目的として東京都豊島区に株式会社No. 1ウィズを設立
2010年11月	本社を東京都千代田区に移転
2011年8月	西日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT西日本情報機器特約店となる
2011年12月	東日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT東日本情報機器特約店となる
2012年8月	自社企画商品のUTM機器、NRシリーズの販売を開始
2013年3月	Webサイト制作サービス開始
2013年5月	自社企画商品のUTM機器の問合せ窓口業務を目的として株式会社Club One Systemsを設立
2013年6月	自社企画商品のサーバーの販売を開始
2013年12月	自社企画商品のUTM機器、WALLIORの販売を開始
2014年4月	株式会社ウィル・ウエスト、株式会社No. 1ウィズを吸収合併
2014年9月	株式会社キューブエスを子会社化
2017年3月	東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
2018年1月	ISMS一部認証取得
2019年1月	ISMS全拠点認証取得
2019年4月	Webマーケティングを活用した携帯端末等の販売を目的とし、株式会社No. 1パートナーを設立
2019年4月	連結子会社である株式会社キューブエスは、商号を株式会社オフィスアルファに変更
2020年6月	株式会社リライ（現株式会社No. 1デジタルソリューション）を子会社化
2020年7月	株式会社アレクソンを子会社化
2020年9月	ビジネスコンサルタントによるコンサルティングサービス「No.1ビジネスサポート」を提供開始
2020年11月	新中期経営計画を発表
2021年4月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ市場からスタンダード市場に移行
2022年8月	オフィス用品通販事業（アスクール代理店事業）の事業譲渡
2022年9月	鹿児島県事業者の課題解決に向けたソリューション提供を目的とし、株式会社セゾンビジネスサポートを設立
2024年1月	当社のISMS再認証取得とともに株式会社アレクソンがISMS認証取得
2024年4月	中期経営計画Evolution2027を発表

年月	概要
2024年4月	株式会社アイ・ティ・エンジニアリングを子会社化
2024年6月	OZ MODE株式会社を子会社化
2024年10月	株式会社S.I.Tを子会社化
2025年3月	株式会社オフィスアルファを吸収合併
2025年3月	株式会社コードを子会社化
2025年7月	株式会社アイ・ステーション及び株式会社Gloriaを子会社化
2025年9月	進々堂商光株式会社を子会社化
2025年10月	株式会社LGICを子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社（株式会社アイ・ステーション、株式会社アイ・ティ・エンジニアリング、株式会社アレクソン、株式会社S.I.T、株式会社LGIC、OZ MODE株式会社、株式会社Club One Systems、株式会社コード、進々堂商光株式会社、株式会社N o . 1 デジタルソリューション、株式会社N o . 1 パートナー）、非連結子会社2社（株式会社Gloria、株式会社エキサイター）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社セゾンビジネスサポート）の計14社で構成されており、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守事業を主な事業としております。

なお、2026年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社N o . 1 デジタルソリューションを吸収合併しております。

また、当社グループは、単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売事業

当社は、株式会社アレクソンを中核として、商品の企画・開発から、設計・製造・販売までグループ内で一貫して行う「製造卸」としての体制を構築しております。

中小企業にもIT化が進みつつある近年、企業を取り囲む環境は大きく変化し、高度化するサイバー攻撃への対応は重要な経営課題となっております。株式会社アレクソンが製造する情報セキュリティ機器により、当社はグループとして多層防御の仕組みを提供できる体制となりました。これは入口、出口の2つのポイントで企業へのセキュリティ対策を実施するものです。入口での防御はインターネットを介した外部からの社内ネットワークへの不正侵入による情報の窃取や破壊、改ざんなどへの対策であり、出口での防御は機密データを外部に流出させないための仕組みとなります。これらの企業を守る情報セキュリティ機器として株式会社アレクソンではUTM（ 1 ）、セキュリティスイッチ（ 2 ）、サーバーなどのラインアップを豊富に揃えており、多層防御を用いた情報セキュリティ対策が行えるネットワークソリューションを提供可能な体制となっております。2025年10月にはAI技術を活用した個人情報管理ソフト『A-Checker』をリリースし、中小企業のコンプライアンス遵守とデータ保護を支援しております。

- 1 UTMとは、機能が異なる複数のセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、統合脅威管理(Unified Threat Management)を行う商品となります。インターネットから社内ネットワークへの侵入を試みる様々なサイバー攻撃(不正アクセス、DoS攻撃・DDoS攻撃、ランサムウェア・マルウェア攻撃、etc)を社内ネットワークの入口で未然に防ぐ機能を持っています。
- 2 セキュリティスイッチとは、社内ネットワークにおける通信パケットを常に監視し、悪意のあるプログラムの侵入を確認した場合、攻撃を受けたデバイスの早期特定と社内ネットワークからの迅速な遮断を行い、社内ネットワークへの拡散を阻止する機能を有した情報セキュリティ機器となります。

OA関連商品販売事業

企業において事業を行う上で、MFP（ 1 ）やビジネスフォン（ 2 ）などのOA機器等はペーパーレス化が進む昨今においても変わらず必要不可欠な存在となっております。当社におきましては、NTT東日本株式会社、NTT西日本株式会社、シャープマーケティングジャパン株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社を始めとした各仕入先からMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品の提供を行うとともに、同様に事業活動に必須となるパソコン・パソコン周辺機器及び什器等の関連商品の提供も行っております。

MFPについては、各種メンテナンスサービスや消耗品であるコピー用紙及びトナーなどの費用として、MFPの使用量に応じたカウンターサービス料が発生するビジネスモデルとなっております。また、一顧客あたりのMFP使用量や販売台数の増加に比例してカウンターサービス料も増加いたします。

OA関連商品の販売ルートとしては、顧客とリース会社間にて当社OA関連商品のリース契約を締結し、当社はリース会社にOA関連商品を販売するという形式をとっております。この形式を採用することにより、顧客におけるOA関連商品導入がより敷居の低いものとなることに加え、販売契約手続きの段階でリース会社への与信審査依頼を並行して行えるため、不良債権等の事故発生を未然に食い止めることが可能となっております。

なお、OA機器のリユース商品の販売及びレンタルも行っております。

MFPやビジネスフォン等のOA機器の販売においては、子会社化した株式会社S.I.T、進々堂商光株式会社等のグループ会社を通じ、地域に密着した販売・保守体制をさらに強化しております。

- 1 MFPとは、Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。
- 2 ビジネスフォンとは、内線・外線の最大収容数などの機能が制限された内線電話装置です。ボタン電話装置・キーテレホンとも呼ばれます。

情報通信端末販売事業

WEBマーケティングを活用し、ビジネス用モバイルWi-Fiルーター・タブレットPC・スマートフォン・SIMカード等、各種情報通信端末の販売を行っております。また、緊急災害用通信機器「ハザードトーク」の販売も行っております。

2025年7月に、法人向け携帯電話や新電力の販売を主力とする株式会社アイ・ステーションを子会社化したことにより、モバイルWi-Fiルーター、タブレットPC、スマートフォン等の情報通信端末に加え、法人向け通信インフラサービス全般の提案力が向上いたしました。

また、2025年11月にはネットワークインフラ構築に強みを持つ株式会社LGICをグループに迎え、自治体や公共機関のDX推進、公共Wi-Fi環境の整備等、より広範な通信需要に対応できる体制を構築しております。

WEBソリューション事業

当社は、企業の経営者及び営業担当者が営業活動に専念できる環境を総合的にサポートする営業戦略サービスとして、それぞれの業種の特徴をとらえ、複数の制作プランを取り揃えるホームページの制作事業の他、企業ごとの強みを踏まえたホームページ運用をサポートするSEOコンサルタント事業などの販売促進事業を展開しております。

ビジネスサポート事業

2020年9月より開始した、「No.1ビジネスサポート」は、様々な経営課題を抱える顧客に対して経営やITを中心に解決・支援するサービスを提供し、「売上拡大」「業務効率改善」「リスク低減」等の実質的利益への貢献を目指しています。

お客様専任のビジネスコンサルタント（1）を配置し、お客様があらゆるステークホルダーから「選ばれ続ける会社」を実現するために、定期的な面談を行い、様々なお悩みやお困りごとを把握・発見・解決まで、しっかり寄り添い、伴走支援を行っております。オプションとして、小規模事業者向けに求人業務を運用代行する「採用アシスタント」や、Kintoneをベースにしたクラウド業務管理サービス「lagoon（ラグーナ）」、サポート付き運用特化型WEBサイト「ビジサイト」の提供も行い、サービスメニューの充実化を図っております。

- 1 ビジネスコンサルタントとは、既存顧客を定期的に訪問（オンライン訪問含む）し、顧客のニーズや課題を把握。企業の状況や環境に合わせて最適なサービスを提供する役割を担う人材を指します。

システムサポート事業

当社及び各販売代理店等で販売したMFPや情報セキュリティ機器、防犯カメラ等の設置及び保守・メンテナンスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービス担当が、機器の各種設定及び障害対応にあたっております。また、顧客の需要に応じてパソコンのレンタルやクラウドバックアップ等のストック売上に寄与するサービスを提供しております。

官公庁・教育機関入札事業

当社グループでは、官公庁や教育機関向けにMFPや発券機、防犯セキュリティカメラ及びビジネス用モバイルWi-Fi等の入札に参加し、受注につなげる事業を行っております。

株式会社LGICのグループ参画により、公共機関向けネットワークインフラ構築等の入札案件への対応力を強化しております。

販売代理店事業

当社とのパートナーシップ契約を締結した販売店を総称して販売代理店等といい、当社グループの各商品及びサービスについて、販売代理店等を通じた販売を行っております。また、これらの販売代理店等に対して、販売を拡大するための支援活動や経営戦略に対する助言活動を行っております。

パートナーシップ契約の種類は、以下の3つであります。

イ．卸販売代理店

当社グループの商品を仕入れ、販売している販売店のことを指します。また、当社グループの商品が大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店も含まれます。

ロ．フランチャイズ加盟店（FC店）

当社と販売店との間で締結した契約により定めたロイヤリティを支払うことで、当社の社名等を使用した販売活動を行うことができる販売店のことを指します。

ハ．委託販売代理店

販売先の申込を当社に代わって受け付けることで、当社より委託手数料をお支払いする契約を締結している販売店のことを指します。

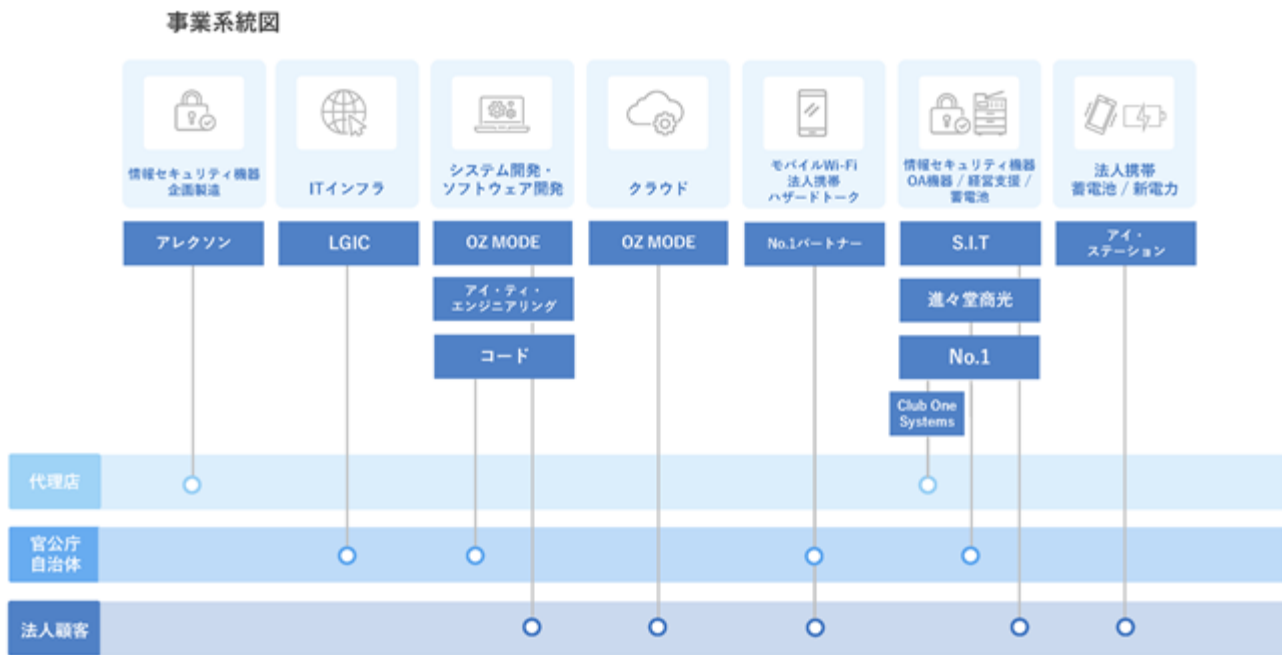
システム開発事業

OZ MODE株式会社では、半導体製造装置業、旅行業、医療といったIT開発需要の高い領域を主要顧客に持ち、各企業のシステムやソフトウェアの開発、保守、運用などの業務に対してエンジニアを派遣し、その技術力を提供しております。OZ MODE株式会社に加え、2025年3月にソフトウェア受託開発を手掛ける株式会社コードを子会社化したことにより、ITエンジニアの確保と開発体制の拡充を図っております。半導体、旅行、医療等の既存領域に加え、グループ内のDX推進や高度なシステム開発ニーズに応える技術力を提供しております。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス	主要な会社
情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・UTM、セキュリティスイッチ、サーバー等の企画開発・製造・販売 ・リモートワーク向け商品「Telework StationTM」等の販売 	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems
OA関連商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFP・ビジネスフォン等の販売 ・情報セキュリティ機器等の販売 ・各種通信サービスの加入・取次 ・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等 	当社 株式会社S.I.T 進々堂商光株式会社
情報通信端末販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、法人向け携帯電話等の販売 	当社 株式会社アイ・ステーション 株式会社No.1パートナー
WEBソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの制作・運用サポート等 ・採用アシスタント事業 	当社 株式会社No.1デジタルソリューション
ビジネスサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1ビジネスサポートによる各種サービス ・ビジネスコンサルタントによるサポート ・小規模事業者向けクラウド業務管理サービス「lagoon (ラグーナ)」の提供 ・採用アシスタント 	当社
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFPの設置・保守・メンテナンス ・情報セキュリティ機器の設置・保守・メンテナンス ・中古MFP等の設置・保守・メンテナンス 	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems
官公庁・教育機関入札事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業 	当社 株式会社No.1パートナー 株式会社LGIC
販売代理店事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ機器の販売 ・MFP・ビジネスフォンの販売 	当社
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ITコンサルティング ・システム開発 ・ソフトウェア受託開発・運用メンテナンス 	OZ MODE株式会社 株式会社コード 株式会社アイ・ティ・エンジニアリング

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社アイ・ステーション(連結子会社) (注4)	東京都豊島区	47,500	通信機器・OA機器・新電力等の販売、営業支援・取次受託事業	100.0	通信機器・OA機器・新電力等の販売、営業支援・取次受託事業 役員の兼任2名
株式会社アイ・ティ・エンジニアリング(連結子会社)	東京都中央区	20,000	ソフトウェアの受託開発・関連機器の販売・レンタル、ハードウェアの開発	100.0 (100.0)	ソフトウェアの受託開発・関連機器の販売・レンタル、ハードウェアの開発
株式会社アレクソン(連結子会社) (注1)(注2)	大阪府大阪市	101,000	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業	100.0	情報セキュリティ機器、オフィス環境商品等の製造、受託開発 役員の兼任1名
株式会社S.I.T(連結子会社)	岩手県北上市	3,000	通信コンサルティング事業 電話、複合機、パソコンの販売/リース	100.0	通信コンサルティング事業 電話、複合機、パソコンの販売/リース
株式会社LGIC(連結子会社)(注6)	熊本県宇土市	3,000	ネットワークインフラ事業 データセンター事業 ICT支援サービス事業 アプリケーションサービス事業	100.0	ネットワークインフラ事業 データセンター事業 ICT支援サービス事業 アプリケーションサービス事業 役員の兼任1名
OZ MODE株式会社(連結子会社)	東京都渋谷区	35,000	ITコンサルティング事業 システム開発事業 ソフトウェア開発事業 クラウドソリューション事業	100.0	ITコンサルティング事業 システム開発事業 ソフトウェア開発事業 クラウドソリューション事業 役員の兼任1名
株式会社Club One Systems(連結子会社)	東京都千代田区	10,000	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業	100.0	情報セキュリティ機器の販売、情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス 役員の兼任1名
株式会社コード(連結子会社)(注3)	東京都中央区	10,000	ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンス	100.0	ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンス 役員の兼任1名
進々堂商光株式会社(連結子会社)(注5)	滋賀県彦根市	27,000	OA機器の販売、及びメンテナンス	100.0	OA機器の販売、及びメンテナンス 役員の兼任2名
株式会社No.1デジタルソリューション(連結子会社) (注7)	東京都千代田区	100,000	WEBソリューション事業/コンサルティング事業	100.0	ホームページの制作、販促品の受託 役員の兼任3名
株式会社No.1パートナー(連結子会社) (注8)	東京都千代田区	20,000	通信機器の販売/電気通信事業OA機器の販売/PCの販売/オフィス什器防犯設備機器の販売	65.0	通信機器の販売/電気通信事業OA機器の販売/PCの販売/オフィス什器防犯設備機器の販売 役員の兼任1名

(注1) 特定子会社に該当していません。

(注2) 株式会社アレクソンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,521,740千円
	(2) 経常利益	1,030,942千円
	(3) 当期純利益	704,003千円
	(4) 純資産額	2,982,528千円
	(5) 総資産額	4,138,947千円

(注3) 2025年3月7日付で、株式取得により株式会社コードの議決権の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(注4) 2025年7月1日付で、株式取得により株式会社アイ・ステーションの議決権の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(注5) 2025年9月30日付で、株式取得により進々堂商光株式会社の議決権の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(注6) 2025年11月28日付で、株式取得により株式会社LGICの議決権の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(注7) 2026年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社No.1デジタルソリューションを当社が吸収合併しております。

(注8) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注9) 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメント名称	従業員数(名)	
全社(共通)	957	(29)
合計	957	(29)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 連結会社間の出向者は、全社(共通)に含んでおります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ277名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
547 (7)	35.1	7.9	5,521

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.7	100.0	69.2	69.7	37.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の副詞に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、各指標を公表しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという思いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo. 1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション。最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動を展開しております。

(2) 経営環境

本年度は、企業収益の拡大やインバウンド需要の定着に加え、継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国新政権による保護主義的な通商政策の具体化や、地政学リスクの長期化によるサプライチェーンへの影響、さらには国内の金利上昇に伴う金融市場の変動など、依然として先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

これに加えて、ここ数年頻繁に発生している気候変動による大規模な自然災害などの環境変化、深刻化する人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇に加え、生成AIをはじめとする技術革新への対応、脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、経営環境は激しく変化しております。これら外部環境の変化に柔軟に適応しつつ、付加価値の高い製品・サービスの提供やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を通じ、持続的な成長に向けた経営基盤を強化する必要性が一段と高まっております。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、入替サイクルの長期化、ペーパーレス化の浸透やハイブリッドワークの定着等により、市場の成長は鈍化してきております。一方で、十数年前より参入している情報セキュリティ機器市場は、全産業におけるIT化やIoT、AI及びビッグデータを用いたデジタル化が進む中、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃の高度化、ならびにサプライチェーンを標的とした攻撃の増加により、情報セキュリティリスクが深刻な経営課題となっております。中小企業においても、テレワークの定着やクラウドサービスの導入が進んでおり、取引先からの信頼性確保や事業継続の観点から、情報セキュリティ対策の必要性は益々高まっております。

(3) 目標とする経営指標

当社は2024年4月に中期経営計画を策定し、公表しました。本中期経営計画では、最終年度である2027年2月期に売上高16,800百万円、営業利益1,830百万円、営業利益率10.9%、EBITDA2,160百万円という経営指標の達成を目標としておりましたが、本中期経営計画の公表後、当社グループは当初中核を担う予定であった子会社の事業縮小や再編を断行する一方で、積極的なM&Aにより、事業ポートフォリオの転換を推進してまいりました。当期の業績予想につきましては、Vision2030における更なる成長を見据え、人的資本やAI活用への先行投資とM&A後のPMI(統合プロセス)を最優先することといたしました。この結果、営業利益は当初計画を下回る見通しです。引き続き、重点戦略の項目である「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」、「事業領域拡大に向けた積極投資」、「収益構造の安定化」、「サステナビリティ経営 人的資本経営の推進」を着実に実行することによって、経営指標の達成を目指してまいります。

2027.2期 中計発表時の当初計画		2027.2期 今回の計画	
売上高	16,800 百万円	売上高	21,200 百万円
EBITDA [※]	2,160 百万円	EBITDA [※]	2,488 百万円
営業利益	1,830 百万円	営業利益	1,650 百万円

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、OA関連商品の販売、メンテナンスを礎として事業を成長させてきました。2018年には、上場後初めての第1次中期経営計画を発表、その後2020年に第2次中期経営計画を発表し、M&Aによる大きなシナジーの発現により、ビジネスの領域を広げ、成長スピードを加速させてきました。

また2024年4月には、更なる成長を目指し「中期経営計画（Evolution2027）」を発表いたしました。



中期経営計画（Evolution2027）では、「For Further Evolution!（さらなる進化に向けて）」をテーマに掲げ、経営基盤と事業基盤を盤石とし、個と組織の強化による進化を続け、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。その実現に向けて、「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」、「事業領域拡大に向けた積極投資」、「収益構造の安定化」、「サステナビリティ経営 人的資本経営の推進」の4項目を重点戦略として位置付けました。この各項目を着実に推進していくことで、100年企業に向けて持続的な成長と更なる企業価値向上のために取り組んでいます。

▶ 「Evolution2027」重点戦略



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき課題とする重点施策は以下のとおりです。

経営人財の育成

当社では、これまで社員教育の一環として、経営に必要な能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。新たな事業やグループ会社の増加に伴い、将来の経営人財や新事業を創出する人財の育成は依然として重要な課題です。今後はより一層充実した教育カリキュラムと育成メニューを展開し、次世代の経営者候補の育成や幹部人財の中途採用・登用を促進します。

▶ 人的資本経営の拡充

社内環境整備に関わる重点方針と主要施策

重点方針	内容
1. 社員の感動満足度の向上 Employee satisfaction	① 資金・評価制度の改定 ② 働き方へのサポート施策 ③ 働き方のベンチマーク設定
2. 次世代経営人財の育成 Management personnel	① 経営基盤を支える経営人財へのトランスフォーメーション推進 ② 事業基盤を強化する専門人財の輩出 ③ 人財の裾野拡大と育成の連携を途切れさせない全社教育
3. ダイバーシティの推進 Diversity	① 女性管理職育成・輩出策 ② 女性社員数の増加 ③ ライフイベントをサポートする制度の整備と運用

また、リスクリングを通じて既存人財の能力強化を図り、中長期的な業績向上への意欲を高める体制を整え、100年企業にふさわしい強固な経営基盤を構築してまいります。

生産性向上のためのシステム投資

▶ システム投資

当社では、グループの拡大や顧客データの増加に伴い、社内基幹システムの見直しを進めております。具体的には、今後予想される業務量の増加に対応できるよう、業務プロセスの自動化やより高度な分析が可能なシステム開発に取り組んでおります。



システム開発においては、社内リソースだけでなく、SFA（営業支援システム）、CRM（顧客関係管理）などのデータマーケティングに豊富な実績を持つ外部のコンサルティングベンダーと連携し、一貫したシステム構築を行っております。

当連結会計年度においては、前年度に実施した「情報システム見える化プロジェクト」の成果に基づき、計画的な開発を推進いたしました。最新のAI技術の活用についても検討を深めており、業務プロセス全般にわたる効率化と、高度なデータ活用による戦略的な意思決定支援を目指してまいります。

M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

» M & A ・事業提携方針

当社では、既存事業とのシナジー創出および新規成長分野への進出を目的としたM&Aを重点戦略としております。

当連結会計年度においては、2025年3月にソフトウェア受託開発の(株)コードを子会社化したことを皮切りに、2025年7月には法人向け携帯電話やエネルギー関連商品に強みを持つ(株)アイ・ステーションを子会社化いたしました。

- ✓ 後継者問題を抱える地域企業や業容拡大を目指すBtoB企業
- ✓ AIを活用したサービス開発企業、GDX関連企業
- ✓ 社会課題であるITエンジニア不足の解消に向けたノーコード、ローコードソフトウェア提供企業やSE企業
- ✓ 新規事業分野への参入による成長領域の拡大



また、2025年9月にはOA機器販売の進々堂商光(株)、2025年10月には自治体のDX推進を支援するネットワークインフラ構築の(株)LGICを相次いでグループに迎えました。今後も引き続き、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させていく方針です。

情報セキュリティ領域の拡大

IoT機器及びシステムの発展により、その利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が年々増加し、深刻さを増しています。特に、適切な情報セキュリティやネットワーク環境の構築、専門性を有した人材の確保に関しては、多くの中小零細企業が手をこまねているのが現状です。

当社では、このような現状を受け、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、それぞれの課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。

当連結会計年度においては、(株)アレクソンの開発により、セキュリティ機器において複数の新製品をリリースいたしました。また、前年度に業務提携及び資本提携を締結した、通信システムやセキュリティシステムを手掛けるベンチャー企業である(株)closipとともに、同社が特許を持つ「LTE over IP®」システムを活用し、ログイン管理の煩雑さを解消しつつ、よりセキュアな認証システムを有するNASサーバー「NA-2T100CLS」、「NA-4T100CLS」をリリースし、好調な販売を続けております。

当社グループは、これらの取り組みにより、情報セキュリティ製品のバリエーションを広げ、さらに多くのお客様に安全で効率的なネットワーク環境構築を支援してまいります。併せて、分野ごとの専門人材の採用や育成にも力を入れ、持続可能な情報セキュリティ対策の強化を目指して、引き続き積極的に取り組んでまいります。

● 商品競争力の強化

継続的に新製品の創出や商品ラインナップを拡充することで事業基盤を強化

新商品の拡充

 UTM 「WN1000」 2025年3月販売開始 アレクソン製	 電源起動制御装置 「BR-20 / BR-40」 2025年6月販売開始 アレクソン製	 LAN雷サージプロテクタ 「LC04」 2025年7月販売開始 アレクソン製
 セキュリティスイッチ 「SS2000」 2025年11月販売開始 アレクソン製	 リモートアクセスシステム 「CA1000」 2026年3月販売開始 アレクソン製	

収益構造の安定化

当社は、ストックビジネスとして、2020年9月に課題解決型のトータルソリューションサービス「No.1ビジネスサポート」の提供を開始しました。このサービスは、主にビジネスコンサルタントによるIT/DXのサポートや経営相談などの専任支援まで、多岐にわたるサービスを顧客に提供しており、顧客各社との信頼関係を強化しながらストック型収益の増加に努めています。



当連結会計年度においては、「No.1ビジネスサポート」の保有契約数の増加（前期比5,070件 5,188件）、平均顧客単価の増加（前期比12,400円 14,400円）と各指標も増加しており、保有契約数が5,000件を突破した以降も引き続き伸長しております。加えて、子会社化したアイ・ステーションとの連携により、新電力や法人携帯等のクロスセルも加速させており、ストック売上の増加にも注力しております。引き続き、伴走型支援を通じた顧客との信頼関係強化により、収益構造のさらなる安定化と向上を目指してまいります。

サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

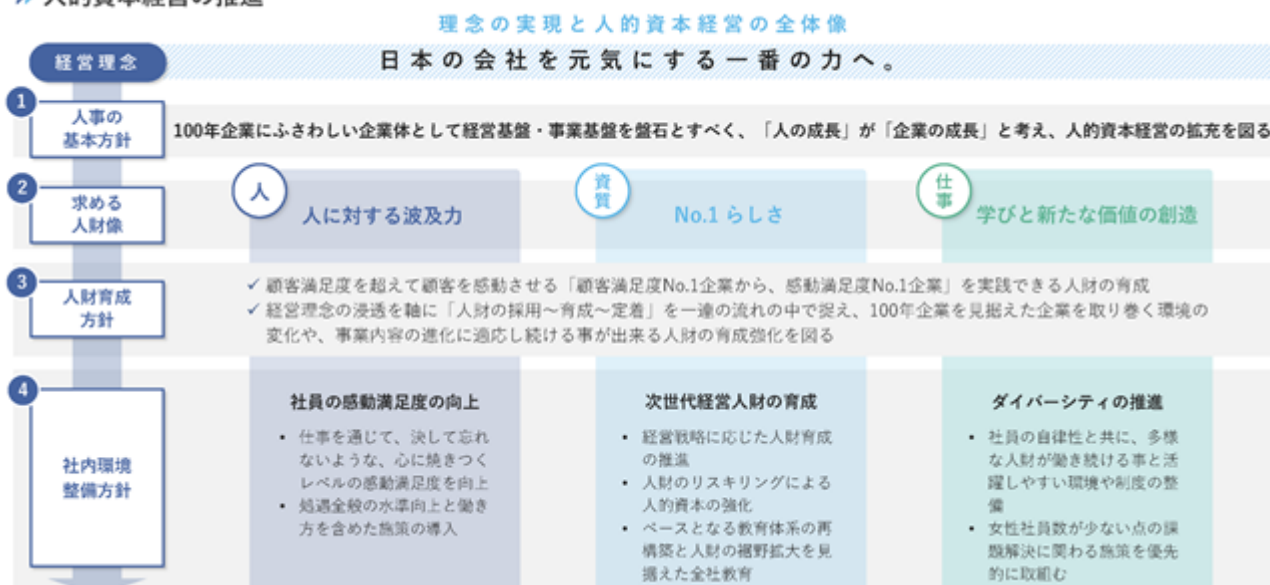
当社グループでは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念を礎に、社会と会社の持続的成長を実現させるために、提供する商品・サービス、社内外の様々な企業活動において、引き続きサステナビリティの取り組みを積極的に取り入れてまいります。主要テーマとして、「環境負荷を減らす取り組み」「地域経済や地域社会への貢献と人的資本経営の拡充」「ガバナンス・リスク管理体制の強化とダイバーシティ推進」の三本柱で取り組んでおります。

環境面ではCO₂排出量の削減、省エネルギー化、省資源化を推進し、地域社会への貢献としては中小零細企業の支援を通じた地域経済の活性化を目指します。

また、人的資本経営の拡充を図るために、人財育成方針と環境整備方針を定めております。主要テーマとして、「社員の感動満足度の向上」（処遇全般の水準向上をはじめ、働き方を含めた社員の感動満足度の向上につながる施策導入）、「次世代経営人財の育成」（教育体系全般を再構築し、次世代経営人財の育成及び裾野の拡大を見据えた全社教育）、「ダイバーシティの推進」（多様な人財が個々の自律性と共に、働き続けることができて活躍しやすい環境や制度づくり）を掲げております。

当連結会計年度においては、前年度に導入した奨学金返還支援制度の拡充や、従業員の一部給与の引き上げ、福利厚生制度の充実など、若手人財の育成と定着を促進するための施策を積極的に展開しています。また、女性活躍推進イベント「No.1 L's Café」の定期開催など、具体的な施策を通じてダイバーシティの推進にも注力しております。

人的資本経営の推進



財務戦略（資本戦略）、キャピタルアロケーション

当社では、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性のバランスを確保しながら、経営資源を最適に配分することを基本方針とし、当社グループの持続的な企業価値向上に努めてまいります。具体的には営業キャッシュ・フローを原資に、M&A等戦略的投資、人的資本投資、IT投資等の成長投資への分配と並行して、株主の皆様への還元も積極的に実施してまいります。また、優良な投資案件に関しては外部借入の活用も検討し、柔軟に対応いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策として位置付けております。持続的成長と企業価値向上の観点に向け戦略投資を促しつつも、株主の皆様には業績に裏付けられた成果配分に加え、積極的な還元を認めることを株主還元に関する基本方針としております。

配当方針

- 剰余金の配当は、「配当性向50%」「DOE 6%（下限）」、「累進配当（※）」の方針を前提とし、「年2回（中間・期末）」の配当を行います。
※原則として減配せず、配当が維持もしくは増配を行う配当方針です。



※DOE（株主資本配当率）・・・配当性向×配当性（1）（減額株主資本+剰余金）÷（2）

自己株式取得の方針

- 自己株式取得は財務規律の下で機動的に実施いたします。
- 自己株式取得は、株価についての自社の認識と市場評価のギャップの解消、POE、資本効率、CFの改善を考慮し実施いたします。

当連結会計年度

累進配当の方針通り、配当性を50%継続増配を計画
2027.2期は1円増配し79円を予定



■年間配当金（円） ●自己株式取得（円） ※2020年11月1日を始発日として1株を20とする株式分割の適用

株主還元については、2026年1月にその方針をより明確化し、利益還元をさらに充実させるための変更を行いました。剰余金の配当については、従来の「配当性向30%目安」から「配当性向50%」へと目標を引き上げるとともに、新たに「DOE（株主資本配当率）6%（下限）」を指標として導入いたしました。これらに加え、原則として減配せず配当の維持もしくは増配を行う「累進配当の方針」を前提とし、年2回（中間・期末）の配当を実施してまいります。自己株式の取得については、財務規律の下、株価水準や資本効率を考慮し、機動的かつ戦略的に実施してまいります。

当連結会計年度においては、株主の皆様へのより公平な利益還元を検討した結果、直接的な還元方法である「配当金」と「自己株式の取得」に主眼を置くこととし、2025年8月末日を基準日とする分をもって株主優待制度を廃止いたしました。これに伴い、株主の皆様にとって魅力的な還元水準を維持するため、2026年2月期の期末配当予想を大幅に増配し、年間配当金を1株当たり78円（前期実績35円）とする予定です。

さらに、資本コストを的確に把握し、エクイティスプレッドの向上を図ることで資本収益性の高い企業を目指し、情報開示の拡充及びIR活動の強化を通じて、投資家との信頼関係を強化してまいります。

以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、継続的かつ安定的に企業価値の向上を図ってまいります。さらに、グループ全体としてのシナジー効果を追求し、最適なキャピタルアロケーションを実行することにより、長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

No.1グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念を礎に、社会と会社双方の持続的成長の実現を目指しております。その為、提供する商品・サービス、社内外の様々な企業活動において、強い意志のもとサステナビリティ経営を全社で推進しております。

ESG経営の推進にあたっては主要テーマに対し、具体的な施策立案・実行の進捗状況については経営レベルの重要事項と捉え、取締役会及び経営会議などの機関会議において適宜協議・監督を行っております。

(2) 戦略

ESG経営の取組方針

No.1グループのESG経営における取組方針は、以下のとおりとなります。

「E：環境」環境負荷を減らす取り組みの実施（カーボンニュートラルの実現に向けたCO₂排出量の削減、省エネルギー化、省資源化）

「S：社会」中小零細企業支援を通じた地域経済の活性化、地域社会への貢献、人的資本経営の拡充

「G：企業統治」経営と社員の両方におけるダイバーシティの推進、ガバナンス体制の透明性向上、リスク管理体制の強化

人財の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する方針

1) 人事の基本方針

No.1では、“100年企業にふさわしい企業体として経営基盤・事業基盤を盤石とすべく、「人の成長」が「企業の成長」と考え、人的資本経営の拡充を図る”を人事の基本方針として設定しております。

2) 求める人財像

No.1では、「“人”に対する波及力があり、学びと新たな価値の創造を可能ならしめる“仕事”を行い、No.1らしさを兼ね備えた“資質”を持った人財」の育成を目指しております。

3) 人財育成方針

こうした人財を育成する為の基本方針は、以下のとおりとなります。

・顧客満足度を超えて顧客を感動させる「顧客満足度No.1企業から、感動満足度No.1企業」を実践できる人財の育成を目指してまいります。

・経営理念の浸透を軸に「人財の採用～育成～定着」を一連の流れの中で捉えることで、100年企業を見据え、企業を取り巻く環境の変化や、事業内容の進化に適応し続ける事が出来る人財の育成強化を図ってまいります。

4) 社内環境整備方針

多様な人財が様々な職場で能力を発揮し成果に結びつけられるよう、既存社員・新入社員・中途社員それぞれに目を向け、以下の重点方針に基づき社内環境を整備いたします。

重点方針1：社員の感動満足度の向上

顧客を感動させることができる感動満足度No.1企業を目指すには、当社で働く社員も業務を通じて社員自身の感動満足度の向上が必要であると考えております。

このことから、処遇全般の水準の向上をはじめ、働き方を含めた社員の感動満足度の向上につながる施策を導入いたします。

重点方針2：次世代経営人財の育成

従来からの階層別教育カリキュラムに加え、教育体系全般を再構築いたします。

次世代経営人財の育成のみならず、入社時から各階層別に応じて共通型・選択型・選抜型メニューを組み合わせることにより、裾野の拡大を見据えた全社教育の実現へ向け、人財育成の連鎖を途切れさせない運用を目指してまいります。

重点方針3：ダイバーシティの推進

多様な人財が企業と共に継続的に成長する為には、個々の社員が自律性を持った上で働き続ける事ができ、かつ活躍がしやすい環境や制度づくりが重要であります。

当社における多様性は障がい者、高齢者、外国人、ジェンダー、LGBTQ等を含みます。

多様性に関する当社における大きな課題としては、当社の女性社員と女性管理職の絶対数が少ない点であると考えておりますため、今後は女性社員・女性管理職の積極的な採用・育成・定着に関する施策に優先的に取り組んでまいります。

社内環境整備における取組内容

重点方針1：社員の感動満足度の向上

当連結会計年度においては、福利厚生制度の拡充、働き方に関する新たな施策導入を中心に以下の通り推進してまいりました。

- 1) 健康増進を目的に、健康診断内容と各種福利厚生制度の双方が充実している、関東ITソフトウェア健康保険組合へ、2025年4月に従来の健康保険組合から移管しました。
- 2) 福利厚生制度の充実を目的に、慶弔見舞金制度をはじめ、多岐に渡るサービスメニューを保有している一般社団法人パレット共済会へ、2025年4月に新たに加入しました。
- 3) 奨学金返還支援制度について、2026年3月からの制度改定の準備を進めました。具体的には当初の支援期間5年・支援総額30万円から支援期間10年・支援総額45万円へ拡充します。
- 4) 退職者再雇用登録制度を2026年1月より開始し、アルムナイ採用へ向けた準備を整えました。
- 5) 2025年3月から人事異動が多く全国的に事業所展開している営業部門において、個のワークライフバランスに応じた、働き方の選択肢として勤務地を選択できる転勤転居制度を導入しました。一方、社命赴任による転居時の負担軽減を目的とした転居手当一時金の支給を開始しました。
- 6) 社員の業務効率向上を目的に、2026年1月から通常の休憩時間とは別に職場での短時間の仮眠取得を可能とする「パワーナップタイム」を導入しました。
- 7) 社内公募の一環として、「No.1キャリアチャレンジ制度」を2025年12月から導入・実施しました。

重点方針2：次世代経営人財の育成

当連結会計年度においては、階層別教育研修メニューを以下の通り導入し実施いたしました。

- 1) コーポレートガバナンス・コードが求める取締役会実効性評価における、役員トレーニングの実施に対する具体的な取り組み内容に該当する「役員トレーニングプログラム（WEB版）」を導入いたしました。取締役の受講と合わせ、次世代経営人財の育成を目的に、執行役員・統轄部長クラスまで受講範囲を拡大し2025年3月から2025年10月の期間で実施しました。
- 2) 次世代へ繋がる人財の裾野拡大を見据え、経済産業省が提唱した「人生100年時代の社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）」を新卒入社から3年間（毎年1回2日間の集合研修）で習得を目指しております。その二年目カリキュラムとして、2024年4月新卒入社者に対し「社会人基礎研修」を、2025年4月新卒入社者に対し「社会人基礎力」を実施しました。
- 3) 若手社員の定着支援を目的に、営業部門の支店長へマネジメントスキルの研修を実施しました。支店長の上席である事業部長に対しても、支店長向け研修内容のフィードバックを含めた研修を実施し、組織内へのマネジメントスキルに対する考え方の定着効果に寄与しました。
- 4) 中途入社者の社内ネットワーク作りと経営理念の浸透、仕事の進め方に関する気付きを目的に、当社初となる部門横断型の経験者採用向け研修を実施しました。

重点方針3：ダイバーシティの推進

- 1) 女性活躍推進の運動体として組成された「No.1 ♀'s Café」の2026年2月期のテーマは、「性差や役職等に関係なく相手のことを理解する」「女性が抱える健康問題について知る」「管理職経験者との交流」とし、計2回を開催しました。
主なカリキュラムは、男女共に専用機器を利用した生理痛体験の実施、管理職をポジティブにイメージする為の現役管理職によるパネルディスカッション、女性目線のキャリア形成を目的に外部企業の現役女性社長の講演と外部企業社員との交流プログラム等を実施しました。
- 2) 社員の家族による職場環境や仕事内容の理解を深め、社員が自分の仕事に誇りを持ち、モチベーションを高めることを目的に、No.1 ファミリーデーを開催しました。
社員の家族や子女を会社に招待し、こちらから社会人になる子供にとって社会を知るきっかけ作りと、夏休みの自由研究へのサポートを目的に当社が扱っている商材を活用した仕事体験プログラム等を実施しました。
- 3) 2026年度の育児・介護休業法改正に伴い、両立支援策の強化を図りました。短時間勤務制度・柔軟な働き方を実現するための措置・子の看護休暇については、法定を上回る内容へ制度改定しました。

(3) リスク管理

No.1グループは、事業を取り巻く様々なリスク（経営目的の達成及び事業遂行を阻害する恐れのある事象）に対してのリスク発生防止のための的確な管理とリスク発生時の迅速な対応を図るため、環境・社会・企業統治の要素を網羅した「リスク管理基本方針」を定めております。

また、リスク管理の推進と必要な情報の共有化を図るため、「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、毎月1回以上開催しております。「リスクコンプライアンス最高責任者」は代表取締役社長が担う他、常勤取締役全員を「リスクコンプライアンス責任者」として任命しており、リスクの洗い出しと対応方針の決定・フォローアップを迅速に行っております。

(4) 人的資本投資に関する指標及び目標

	2024年2月期実績	2025年2月期実績	2026年2月期実績	2027年2月期目標
女性管理職比率	9.3%	9.4%	10.7%	20.0%
男性の育児休業取得率	58.3%	87.5%	100.0%	80.0%
男女間賃金格差	正規雇用労働者 62.9% パート・有期社員(含正規雇用労働者) 42.0% 全ての労働者 61.9%	正規雇用労働者 65.7% パート・有期社員(含正規雇用労働者) 76.2% 全ての労働者 64.6%	正規雇用労働者 69.7% パート・有期社員(含正規雇用労働者) 37.7% 全ての労働者 69.2%	全ての労働者 65.0%
女性社員比率	22.5%	21.2%	21.8%	30.0%
社員一人当たり教育研修費	8千円	21.2千円	65.2千円	30千円

順調に推移している指標として「男性の育児休業取得率」は、人事総務部から対象社員への事前説明、社内報での男性育児休業取得者へのインタビューを掲載する等により、男性の育児休業取得について徐々に理解が深まってきました。尚、男性の育児休業の平均取得日数は、2024年2月期の13日に対し、2025年2月期、2026年2月期ともに26.8日と長期化しております。

また「社員一人当たり教育研修費」は、役員トレーニングプログラム（WEB版）、社会人基礎研修 ・ の実施、支店長及び事業部長向け管理職研修、経験者採用向け（中途入社）研修を実施した事等により着実に増加しております。

「男女間賃金格差」の「全ての労働者」の格差是正は、男性に比べ女性の2025年2月期からの年収増加が寄与しております。なお「パート・有期社員」の男女間賃金格差の拡大は労務構造上、定年後再雇用者（有期の嘱託社員契約）が徐々に増え、その性別が全員男性であったことが影響しております。

一方、「女性管理職比率」と「女性社員比率」の向上は、引き続き大きな課題と認識しております。当社の人財採用は新卒採用中心となっており、2025年4月は61名入社に対し女性社員比率31.1%から、2026年4月は62名入社に対し女性社員比率は38.7%となりました。新卒採用における女性社員比率の向上は、福利厚生制度の拡充（健康保険組合の移管、共済制度の加入）、勤務地を選択できる転勤転居制度の導入、奨学金返還支援制度等が影響していると考えられます。

なお、人的資本経営に関する戦略並びに指標及び目標については、提出会社のみを開示しております。人財育成等について、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われてはいないからです。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しており、これらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本項以外の掲載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

当社グループでは、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役の諮問機関として「リスクコンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役より任命されたリスクコンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスクコンプライアンス委員会で進捗管理をしております。各拠点においては、リスクコンプライアンス担当者を設置し、業務執行上のレポートラインとは別にリスクコンプライアンス委員会への直接のレポートラインも設け、予防統制・発見統制の強化を図っております。

その他、全従業員に対してリスク研修を定期的実施しております。また、リスクコンプライアンス担当者を対象とした研修についても定期的実施しております。

本項の掲載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

また、本項における掲載事項は、提出日現在における当社の認識を基に掲載したものであります。文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

事業内容に関するリスクについて

(1) 事業環境に関するリスク

中期経営計画に掲げる4つの重点戦略の達成について

当社グループは、2024年4月に中期経営計画「Evolution2027」を発表し、その中で4つの重点戦略を掲げております（「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」「事業領域拡大に向けた積極投資」「収益構造の安定化」「サステナビリティ経営・人的資本経営の推進」）。しかしながら、これらの重点戦略の達成を阻むリスク事象を把握することができず、経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革等の進捗が大幅に遅れることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、親会社から各子会社に取締役及び監査役を派遣し、四半期に一度4つの重点戦略の達成に関連するリスクの状況について報告を受けることで、各子会社取締役会の経営監督機能及びガバナンス機能の強化を図っております。また、子会社との新商品開発会議の開催、親会社の執行責任者会議やグループ戦略会議等において事業別及び子会社別の業績進捗やKPI進捗を定期的・継続的なモニタリングを行うことで、4つの重点戦略達成の確度を高めております。

優秀な人財の確保や育成について

当社グループの事業におきましては、今後の継続した事業拡大にあたり、日々進化する急速な技術革新への対応や、当社グループ内にて企画・開発する新商品に対応する優秀な社内の人財の確保や、育成及び定着は最重要課題と認識しております。また、国内において労働人口の減少が進行している事に伴い人財獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により優秀な人財の獲得が困難となる場合、又は現在在職する人財の社外流出、エンゲージメントの低下、労務トラブルの発生といったリスクが生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人財の獲得を事業戦略上の最重要課題と位置づけ、積極的な採用活動を実施しております。

また、社内環境整備に関わる重点方針として、社員の感動満足度の向上、次世代経営人財の育成、ダイバーシティの推進を掲げ、人的資本経営の拡充を図ることを目的とした、処遇全般の水準向上（若手人財の初任給引き上げ、単身赴任手当の支給、奨学金返還支援制度の導入等）、経営戦略に応じた人財育成の推進、女性管理職育成・輩出を進めると共に、従業員向けの職場環境に対するアンケートを実施し、職場環境における課題を早期に把握・特定し課題解決のためのアクションを起こす取り組みを実施しております。加えて、社内公募制度である「No.1キャリアチャレンジ制度（NCC制度）」を導入するなど、人財の流動性とエンゲージメントを高め、同時に若手人財を中心に教育・育成する専門部署を設け、優秀な人財の確保、定着と人財の育成、底上げに取り組んでおります。

企業買収及び業務提携・戦略的投資について

当社グループは、今後の事業拡大のためにシステム投資、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。しかしながら、システム投資においては、要件定義の不備や開発ベンダー、ユーザー部門とのコミュニケーション不足により開発の大幅な遅延や開発自体がとん挫すること、M&A等の実施においては投資先の将来の事業の状況を正確に予測することは困難な場合があり、今後投資先の収益性が悪化し、その企業価値が著しく毀損、減少した場合、M&Aにより計上したのれんの減損処理等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当社グループの持続的な企業価値向上と成長実現のための計画的な投資の実行とそれに伴うリスクの低減を図るために、システム投資においては、情報システム部主導のシステム改善プロジェクトを立ち上げ、定期的に開発ベンダー、ユーザー部門との協議を行っており、システム改善プロジェクトの進捗に関しては、当社取締役会でのモニタリングを実施しております。M&A等の実施においては、2024年9月に代表取締役の諮問機関として投資委員会を設置しました。本委員会では、2026年3月に新設した事業推進本部と連携しながら、経営資源を優先的に配分する事業を決定するとともに、業績や資本効率の悪化に対する適時適切な対応策を検討するなど、継続的に事業ポートフォリオを見直しております。また、投資案件については、投下資本の回収リスク及び資産査定を事前に十分に評価するとともに、グループとしてのシナジー効果を検証しております。特に子会社の増加に伴い、親会社によるモニタリング体制を強化し、不測の事態や不正の早期発見に努めることで、当社グループの企業価値向上を推進しております。

(2) 事業内容に関するリスク

リース事業環境の変化について

当社グループは、顧客に対し主に提携リース会社のリース契約を介し販売しております。リース販売は、当社グループの顧客とリース会社がリース契約を行い、当社グループはリース会社に商品を販売し、リース会社から代金を回収するという販売方法です。当社グループは、販売に伴う回収リスク等を回避できる一方、リース会社の経営方針変更や判断基準の変更等があった場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、Webマーケティングによる営業手法の多様化、商品ラインナップの充実、No.1ビジネスサポートによる収益構造の多様化により、リース事業環境の変化によるリスクの低減を図っております。

他社との競合について

当社グループの属するOA関連商品の販売を主とする業界は、比較的容易にメーカーの代理店になることができ、個別商材ごとの参入障壁が低いといわれており、競争力のある新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、営業社員が複数の商材を販売できるよう教育を実施しております。また、OA関連商品の販売に加え、当社グループにて企画・開発・製造しているUTM機器、セキュリティサーバー、テレワーク関連商品、ビジネスWi-Fi（アクセスポイント）、サーバラック、蓄電池の拡販等、商品ラインナップの継続的な強化、拡充を図っております。更にNo.1ビジネスサポートのサービスメニューの拡充による事業の拡大、クラウドサービス事業、モバイルWi-Fi、レンタルパソコン、緊急災害用通信機器、新電力等のサービスラインナップの拡充にも努めることにより、毎月、その利用料を請求するストック型のサービスの強化にも注力し、企業における必要性の高い商品をワンストップで提供することで差別化を図っております。

MFPの市場規模縮小について

当社にて販売する主力商品のうち販売シェアの27.9%占めるMFPにおいては、テレワークの増加によるオフィスの統廃合や、入替サイクルの長期化、ペーパーレス化等により、市場規模が縮小しMFPの販売が計画通りに進まない事で、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画「Evolution2027」において、新商品・サービスの拡充や顧客レイヤーの拡大を掲げており、これらを実現することで、MFPの市場規模縮小によるリスク低減を図ってまいります。

サプライチェーンについて

当社グループは、サプライチェーンを通じて、仕入先から部品等の調達をおこなっています。仕入先の経営状態等の悪化や災害などにより商品等の供給が停止、仕入れ部品が大幅に高騰すると、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、昨今のAI需要拡大を背景とした部材供給の逼迫や価格上昇については、製品原価や供給安定性に影響を与える可能性があります。また、環境への配慮や人権問題への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG上の観点で、より高度な対応が求められています。部品等の仕入先に対応不備があれば、部品等の調達や商品の販売にも影響を与え、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があると共に、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、部品の調達に関し、仕入先との密な連携を取り安定的な部品供給を進めるとともに、設計段階での部材の生産状況を継続的に確認し、設計変更による対応方針などリスクレベルに応じた対策を実行しています。また、並行して地政学リスクを含めた有事に備え部品の在庫量を増加させるとともに、将来の販売計画に基づき主要部材の先行発注を行うなど、市場流通品からの入手検討など代替品の確保などにも努めております。

システム障害について

当社グループは、コンピューターシステムに依存しており、インターネット回線を通じての受発注業務を行っております。加えて当社グループは顧客ホームページやメールサービスの提供・保守を行っております。しかしながら、想定を超えた自然災害、システム障害、サイバー攻撃等によりコンピューターシステムの停止、又はインター

ネット回線の接続不可となった場合、当社グループ及び顧客の業務の遂行に支障を来す可能性があり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の低下等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム保守・保全の対策を踏まえ、ほぼすべてのサーバーをデータセンターに設置しております。また、外部専門機関によるセキュリティレベルの検証も行っており、情報セキュリティリスク事象、システムリスク事象が生じた場合には、経営管理本部長を管理責任者とする情報セキュリティ委員会にて、原因の特定、発生事象への早期対応及び再発防止策を講じ、一元管理を図っております。さらに、新規クラウドサービスの導入に際しては「クラウドサービス利用審議会」においてリスク検証を事前に行うとともに、顧客にご提供しているクラウドサーバーの24時間365日監視体制を構築しております。

製品の品質管理について

利用者の品質に対する関心が高まっているなか、より利用者に配慮した対応が必要になってきております。当社グループである株式会社アレクソンは、メーカー機能を有しており、製品設計のデータ改ざんや、安全性や性能の不具合など品質問題により大規模なリコールの発生や、初動対応などの危機対応の失敗により当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった事態が発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製造会社としての責任と、販売者・商品企画者としての責任の二つの責任があり、製品リリース前に外部専門機関による品質・性能確認や、製品出荷前の検品体制の強化、顧客の問い合わせ情報を一元管理し、個別対応と原因追及、再発防止に努めております。特に、お客様環境を考慮した実機検証の徹底や、2026年3月に新設した「商品・サービス取扱規程」に基づく審査体制の強化を図っております。また、当社リスクコンプライアンス委員会において、定期的なモニタリングを実施し、継続的に製品の品質維持を図っております。

情報セキュリティについて

当社グループでは、業務に関連して多数の企業情報を保有しております。人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス、サイバー攻撃等により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の低下等によって、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自社Webサイト等における外部ソフトウェアの脆弱性を狙った攻撃のリスクも認識しております。

当社グループでは、基幹システムとしては自社開発したシステムを使用しており、当該システムの可用性を堅牢に担保するべく、万が一のバックアップ体制を整えております。これらの情報の管理については、ISO27001 (ISMS認証)を取得し、社内規程として「情報セキュリティ規程」、「機密管理規程」、「個人情報取扱規程」等を制定し、その遵守に努めております。加えて、標的型メール攻撃訓練の定期的な実施や、「ランサムウェア感染時の対応方針」の策定により、万が一の事態における初動対応力の向上に努めております。

また、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備のうえ、情報セキュリティリテラシーを高めるための社員教育、委託先管理を含め、情報の取扱いに関するモニタリング、リスク事案の分析、個人情報保護をはじめとする法規制強化への都度対応、技術対策の強化など対策を講じております。

(3) グループ組織体制に関するリスク

グループ内部統制体制の強化について

当社グループは、子会社の増加に伴い、事業が急速に拡大しており、グループ内部統制の適切な体制整備、構築、運用が経営課題であると認識しております。しかしながら、十分な内部統制の構築が追いつかないという状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業価値の継続的な向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、そのためにはグループ経営管理とグループ内部統制の適切な体制整備が必要であると認識しております。前者については、親会社から各子会社に取締役及び監査役を派遣することに加え、不足する人財の供給、並びにグループ戦略会議を通じたグループ経営に関する諸課題の審議を行い、後者については、リスクコンプライアンス委員会によるグループ全体を対象とした業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備運用状況の定期的なモニタリングにより、グループ内部統制システムの適切な体制整備、運用に努めております。また、子会社取締役会にて、四半期毎にリスク評価と対応状況のモニタリングを実施しております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図るうえで、取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者へ損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があり、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「不当景品類及び不当表示防止法」、「中小受託取引適正化法」、「電気通信事業法」等の法的規制の遵守をはじめ、法務部門の体制の整備を更に進め、弁護士事務所など外部との提携を強化しながら、訴訟、トラブル等のリスクに備えております。また、インサイダー取引の防止、ハラスメントの撲滅、および適切な労務時間管理に向けて、e-learningを用いた全従業員への四半期ごとのリスク研修や役職者向けの中途入社研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。さらに、リスク事象に対しては、リスクコンプライアンス委員会へ報告し、同委員会による一元管理にてリスクへの早期対応による訴訟リスクの低減体制を構築しております。

知的財産について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、製品開発、Webサイトの制作、販促物の企画等の業務を行っておりますが、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害し、使用の差止請求、損害賠償請求等の請求を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新製品開発においては弁理士による事前調査を経ております。また、Webサイトの制作に用いる画像・動画データ等においては、予め契約した素材データ提供サービスを利用することで著作権や肖像権を侵害しないよう知的財産権の背景を事前に調査・確認の上対応しております。また、当社グループが有する商標権、著作権及び肖像権等の知的財産権が第三者によって侵害されることの無いよう、各種取引契約において、当該権利の利用目的を明示し、利用目的を越える場合においては当社グループの許諾を得ることとしております。

(5) その他のリスク

大地震等の自然災害について

当社グループは、日本国内に本社及び支店があるため、国内にて大規模地震などが発生した場合、壊滅的な損害を被る可能性があります。本社及び支店が壊滅的な損害を被った場合、営業を一時停止する可能性があります。このような事態が起こった場合、売上は減少し、破損した設備の修理に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災マニュアルを作成し、本社及び各拠点に共有し、地震時の初動対応に関するポスターの掲示などを実施しております。防災マニュアルの中に「自衛防災隊」という項目を設け、有事に組織的に迅速に行動できる体制を敷いております。また、本社及び各拠点に食品や防災用品等を常備し、有事の際の準備をしております。当社グループのレジリエンスを高めるためにリスクコンプライアンス委員会を中心に事業継続計画(BCP)を策定し、大規模災害の発生時の対策本部も含めた体制の検討、安否確認システムの導入、仕入先等との連携強化などを行い、随時見直しと向上を図っております。

環境保全対策について

当社グループは、廃棄物、商品リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守しておりますが、将来の環境改善取り組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合、及び不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪

失などの可能性があり、それらが発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財務状況に影響、さらには当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、メーカー機能を有する株式会社アレクソンにおいて、ISO14001（EMS認証）を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、法規制に対応すべく取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大やインバウンド需要の定着に加え、継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国新政権による保護主義的な通商政策の具体化や、地政学リスクの長期化によるサプライチェーンへの影響、さらには国内の金利上昇に伴う金融市場の変動など、依然として先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

これに加えて、ここ数年頻繁に発生している気候変動による大規模な自然災害などの環境変化、深刻化する人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇に加え、生成AIをはじめとする技術革新への対応、脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、経営環境は激しく変化しております。これら外部環境の変化に柔軟に適応しつつ、付加価値の高い製品・サービスの提供やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を通じ、持続的な成長に向けた経営基盤を強化する必要性が一段と高まっております。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、入替サイクルの長期化、ペーパーレス化の浸透やハイブリッドワークの定着等により、市場の成長は鈍化してきております。一方で、十数年前より参入している情報セキュリティ機器市場は、全産業におけるIT化やIoT、AI及びビッグデータを用いたデジタル化が進む中、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃の高度化、ならびにサプライチェーンを標的とした攻撃の増加により、情報セキュリティリスクが深刻な経営課題となっております。中小企業においても、テレワークの定着やクラウドサービスの導入が進んでおり、取引先からの信頼性確保や事業継続の観点から、情報セキュリティ対策の必要性は益々高まっております。

以上のような環境において、当社グループでは、2024年4月に「中期経営計画Evolution2027」を発表し、その中で「For Further Evolution! (さらなる進化に向けて)」をテーマに掲げ、経営基盤と事業基盤を盤石とし、個と組織の強化による進化を続け、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。その実現に向けて、「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」、「事業領域拡大に向けた積極投資」、「収益構造の安定化」、「サステナビリティ経営、人的資本経営の推進」を重点戦略として位置付け、その推進によって、更なる企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、主力商品である情報セキュリティ機器などの販売が引き続き順調に推移いたしました。連結子会社である(株)アレクソンにおいても情報セキュリティ機器を中心に好調な販売を維持し、両社共同で開発した商品を当社の販売ルートで拡販するなど、引き続きシナジー効果を発揮することが出来ております。

また、「中期経営計画Evolution2027」で掲げた以下の4つの重点戦略を着実に進捗させております。

〔経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革〕

経営人財の育成と社員の生産性向上に向けて、人財育成計画を策定し、取り組みを進めています。また、グループ体経営の推進や事業ポートフォリオマネジメントの強化の一環として設置したグループ成長戦略推進本部により、事業基盤の再強化に向けた各種プロジェクトの推進を行っております。加えて、継続的に新製品の創出や商品ラインナップを拡充することで事業基盤の更なる強化を図ってまいります。

〔事業領域拡大に向けた積極投資〕

- ・2024年に子会社化した(株)S.I.Tにより、未開拓エリアであった東北地域での販売活動が順調に推移しております。また、2025年9月に滋賀県有数のOA機器の販売会社である進々堂商光(株)を子会社化し、同社の保有する顧客に対して、情報セキュリティ機器の拡販を進めております。
- ・2024年に子会社化した(株)アイ・ティ・エンジニアリング、OZ MODE(株)、また、2025年3月に子会社化した(株)コードにより、システム開発関連の事業拡大の強化を進めております。
- ・2025年1月に業務提携及び資本提携を締結した(株)closipについて、同社の特許技術である「LTE over IP®」を搭載し、(株)アレクソンが開発・製造したNASサーバーを2025年2月より販売開始し、販売台数が堅調に推移しております。
- ・2025年7月に(株)アイ・ステーションを子会社化しました。同社が得意とするソリューション支援・マーケティング支援事業と当社の商品・サービスを掛け合わせ、両社の顧客基盤を活用したシナジー創出に取り組んでおります。具体的には、当社の顧客に対する法人携帯の新規開拓や、同社の顧客への情報セキュリティ機器の販売拡大などに取り組んでおります。

- ・2025年10月に自治体向けのITインフラ関連ソリューション全般を提供している(株)LGICを子会社化しました。同社がこれまで培ってきた独自のビジネスモデルを発展させ、当社の全国の拠点及びグループ会社を通じて、全国の自治体、学校教育施設のデジタル化へ貢献してまいります。

〔収益構造の安定化〕

ストック型収益の柱である「No. 1 ビジネスサポート」は、保有契約数が5,000件を突破した後も順調に伸長しております。基本料金の価格改定による平均顧客単価の上昇とともに、メニュー拡充による支援の幅をこれまで以上

に広げることで、保有契約件数の増加に注力してまいります。また、(株)アイ・ステーションとの連携により、法人向け携帯電話やエネルギー関連商品のクロスセルを加速させております。

新たにグループインした子会社においても、ストック収益に寄与する事業の創出に努め、更なる収益構造の安定化を図っております。

〔サステナビリティ経営 人的資本経営の推進〕

若手社員の給与水準向上のための一部給与の引き上げ、奨学金返還支援制度の拡充など、若手人材の定着に向けた施策を積極的に展開いたしました。引き続き「人的資本経営」の方針に則り、新たな施策を検討してまいります。

また、サステナビリティ活動の一環として、第1回目の「No.1ファミリーデー」を開催しました。このイベントは、ご家族の職場への理解促進、社員のエンゲージメント向上、次世代への学習機会の創出などを目的としております。

さらに、女性活躍推進をテーマとした社内イベント「No.1 L's Café」も継続開催し、女性経営者の成功事例の講演を行うなど、女性活躍推進における課題解決を目指す取り組みを進めております。引き続き、ダイバーシティの推進とエンゲージメント向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,529,922千円（前期比23.4%増）、営業利益1,330,464千円（前期比28.1%増）、経常利益1,393,557千円（前期比34.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益713,986千円（前期比24.3%増）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末から1,718,395千円増加し、7,924,777千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加805,773千円、商品及び製品の増加223,614千円、原材料及び貯蔵品の増加348,135千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末から3,616,683千円増加し、6,116,928千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加440,061千円、無形固定資産の増加2,644,059千円、投資その他の資産の増加532,563千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末から3,246,914千円増加し、6,473,289千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加473,826千円、短期借入金の増加1,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加479,352千円、未払金の増加743,772千円、未払法人税等の増加155,577千円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末から2,157,066千円増加し、3,161,012千円となりました。これは主に、長期借入金の増加2,170,085千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から68,901千円減少し、4,407,403千円となりました。これは主に、資本剰余金の増加18,592千円、利益剰余金の増加478,153千円、自己株式の取得による減少589,964千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末から20.0ポイント減少し、31.2%となりました。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,860,294千円となり前連結会計年度末から29,993千円の減少となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、827,009千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,318,262千円、減価償却費338,193千円、のれん償却額306,150千円、仕入債務の増加351,686千円に対し、売上債権及び契約資産の増加178,487千円、棚卸資産の増加496,037千円、法人税等の支払額558,525千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,605,273千円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出316,748千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,010,648千円によるものであります。上記の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、1,778,263千円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,670,140千円の収入となりました。これは主に長期借入れによる収入2,943,324千円、短期借入金の純増額850,000千円に対し、長期借入金の返済による支出1,199,666千円、自己株式の取得による支出630,823千円、配当金の支払額236,006千円によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、仕入、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業ごとに記載しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品及びOA関連商品	6,157,366	113.3
情報通信端末	98,145	4,352.1
ホームページ制作	50,439	37.1
システムサポート	1,813,948	105.1
ビジネスサポート	167,054	94.2
システム開発	426,091	174.9
その他	7,547	76.0
合計	8,720,593	112.8

(受注実績)

販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品及びOA関連商品	12,489,901	121.1
情報通信端末	575,032	588.3
ホームページ制作	172,680	61.7
システムサポート	1,811,395	113.1
ビジネスサポート	961,536	116.7
システム開発	763,323	307.4
その他	756,052	4,609.2
合計	17,529,922	123.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	3,232,590	22.7	3,778,948	21.6

2. 販売代理店の実績につきましては、OA関連商品販売の実績に含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載してあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資資金、株式取得資金によるものであります。

借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としてあります。

なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、コミットメントライン契約（総額12億円）を締結してあります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5【重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約

取引先名	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイ・イーグループ	商品売買等基本契約書	MFP、ビジネスフォン及びこれらに付随する付属品の仕入に関する契約	1999年4月1日から 2000年3月31日まで 以後、1年ごとの自動更新

(2) 財務上の特約等の付されたローン契約

契約年月日	相手方の属性	借入残高	返済期日	担保	財務上の特約
2025年6月26日	都市銀行	1,000百万円	2035年6月30日	なし	(1)2026年2月期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益について、2期連続して損失とならないこと。 (2)2026年2月期以降、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額について、直前の事業年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上とすること。
2025年9月26日	都市銀行	730百万円	2032年9月30日	なし	2026年2月以降の決算期におけるDSCRを1.1倍以上に維持すること。なお、ここでいうDSCRとは各事業年度に関して、以下の計算式により算出される値をいう。 DSCR = (A-B+C) ÷ D A = 当該事業年度の連結の損益計算書における経常損益 B = 当該事業年度における連結の剰余金の支払額 C = 当該事業年度の連結の損益計算書における減価償却実施額 D = 当該事業年度における長期借入金(社債を含む。)の元本返済額(期日前弁済を除く)

(注) 2024年3月31日以前に締結された財務上の特約等が付されたローン契約につきましては、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は1,429千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	器具備品及び 車両運搬具	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社、営業所他 (東京都千代田区)	本社 営業所	30,242 (129,299)	311,336	35,995	20,746	398,321	154
埼玉支店及びさいたまサー ビスセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	営業所 サービスセンター	3,088 (16,557)	1,007	-	-	4,096	35
横浜支店及び横浜サービ センター (神奈川県横浜市神奈川区)	営業所 サービスセンター	1,140 (14,878)	51	-	-	1,191	26
千葉支店及び千葉サービ センター(千葉県船橋市)	営業所 サービスセンター	464 (11,165)	153	-	-	617	31
静岡支店及び静岡サービ センター (静岡県静岡市駿河区)	営業所 サービスセンター	30 (3,600)	-	-	-	30	8
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	営業所	5,690 (13,784)	1,109	-	-	6,799	29
金沢支店及び北陸サービ センター(石川県金沢市)	営業所 サービスセンター	1,034 (3,876)	-	-	-	1,034	12
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	営業所	0 (23,661)	686	-	-	686	39
神戸支店及び神戸サービ センター (兵庫県神戸市中央区)	営業所 サービスセンター	170 (3,936)	-	-	-	170	13
松山支店及び松山サービ センター(愛媛県松山市)	営業所 サービスセンター	0 (3,221)	475	-	-	475	13
新橋オフィス (東京都港区)	営業所	985 (4,787)	123	-	-	1,109	12
城北サービスセンター (東京都文京区)	サービスセンター	3,459 (12,617)	301	-	-	3,761	34 (1)
城南サービスセンター 城西サービスセンター (東京都渋谷区)	サービスセンター	462 (4,682)	59	-	-	521	9
立川営業所及び立川サービ センター(東京都立川市)	営業所 サービスセンター	575 (3,172)	-	-	-	575	12
厚木サービスセンター (神奈川県厚木市)	サービスセンター	843 (1,860)	-	-	-	843	3
つくばサービスセンター (茨城県つくば市)	サービスセンター	281 (1,968)	-	-	-	281	2
名古屋サービスセンター (愛知県名古屋市中村区)	サービスセンター	2,015 (7,560)	50	2,550	-	4,616	10
東京物流サービスセンター (東京都江戸川区)	サービスセンター	20,522 (31,800)	2,701	13,343	-	36,567	43 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 主要な賃貸設備の年間賃借料を()内に外書きで表示しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アレクソン	伊丹工場 (兵庫県 神戸市)	-	生産設備	92,120	13,279	227,700 (1,605)	4,039	337,138	21 (4)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,034,700	7,034,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,034,700	7,034,700	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月15日 (注2)	16,000	6,720,560	10,400	605,855	10,400	526,968
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注1)	20,160	6,740,720	2,409	608,264	2,409	529,377
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注1)	130,800	6,871,520	15,568	623,832	15,568	544,945
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注1)	82,920	6,954,440	6,150	629,982	6,150	551,096
2024年5月10日 (注3)	31,900	6,986,340	14,993	644,975	14,993	566,089
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注1)	32,160	7,018,500	5,369	650,345	5,369	571,459
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注1)	16,200	7,034,700	5,261	655,607	5,261	576,720

(注) 1 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 . 有償第三者割当 (譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

発行価格 1,300円

資本組入額 650円

割当先 当社取締役6名(うち社外取締役1名)

3 . 有償第三者割当

発行価格 940円

資本組入額 470円

割当先 グロースパートナーズ投資組合

(5) 【所有者別状況】

2026年 2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	55	13	50	9,254	9,393	-
所有株式数 (単元)	-	85	2,313	6,283	296	145	61,084	70,206	14,100
所有株式数の割合 (%)	-	0.121	3.294	8.949	0.421	0.206	87.006	100.00	-

(注) 自己株式470,549株は、「個人その他」に4,705単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
辰巳 崇之	東京都大田区	1,060,176	16.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	360,000	5.48
No.1従業員持株会	東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号	230,600	3.51
久松 千尋	東京都港区	171,740	2.61
竹澤 薫	東京都豊島区	126,740	1.93
桑島 恭規	東京都港区	121,060	1.84
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南 1 丁目 2 番 7 0 号	120,000	1.82
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	88,300	1.34
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 番 1 0 号	75,100	1.14
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	74,200	1.13
計	-	2,427,916	36.98

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を470,549株所有しており、発行済株式総数に対する割合は6.68%であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,550,100	65,501	-
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	7,034,700	-	-
総株主の議決権	-	65,501	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式49株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社N o . 1	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	470,500	-	470,500	6.68
計	-	470,500	-	470,500	6.68

(注) 上記の他に単元未満株式として、自己株式を49株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月28日)での決議状況 (取得日 2025年7月29日)	279,700	630,723,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	279,700	630,723,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	99,739
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	23,408	40,858,612	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	470,549	-	470,549	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

配当は、今後の事業計画、財務状況等、中長期的な観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスを勘案した上で、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度においては、株主の皆様へのより公平な利益還元を検討した結果、直接的な還元方法である「配当金」と「自己株式の取得」に主眼を置くこととし、2025年8月末日を基準日とする分をもって株主優待制度を廃止いたしました。これに伴い、株主の皆様にとって魅力的な還元水準を維持するため、2026年2月期の期末配当予想を大幅に増配し、年間配当金を1株当たり78円といたします。なお、前事業年度である2025年2月期における当社の1株当たり年間配当額は、35円となります。従いまして、当事業年度である2026年2月期の1株当たり年間配当額は、前年比で43円の増配となります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会決議により8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月14日 取締役会決議	117,498	18.0
2026年5月27日 定時株主総会決議(予定)	393,849	60.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、委員長は独立社外取締役が務めております。その委員の過半数は社外役員とし、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保することを目的としております。

c. リスクコンプライアンス委員会

リスクコンプライアンス委員会は、常勤取締役5名を中心として構成され、企業活動に関するリスクを抽出、評価及びその低減策を策定し、進捗管理を行っております。

d. 経営会議

経営会議は、常勤取締役5名を中心として構成され、取締役会の付議事項に対する事前検討及び経営上の重要な事項を協議しております。

e. 執行責任者会議

執行責任者会議は、常勤取締役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

f. グループ戦略会議

グループ戦略会議は、常勤取締役、子会社の社長等で構成され、グループ経営の推進、グループガバナンスの強化、グループ各社の相互のシナジー効果を最大限に発揮するために、各社の業績状況、経営施策の進捗状況の報告とともにグループ全体の経営における重要な事項の協議を行っております。

g. 賞罰委員会

賞罰委員会は、社員の表彰及び懲戒に関して公正な審議を行うために必要な事項を定め、審議を行っております。

h. 投資委員会

投資委員会は、当社グループの持続的な企業価値向上と成長実現のための計画的な投資の実行とそれに伴うリスクの低減を図るため、本委員会において、経営資源を優先的に配分する事業を決め、また業績や資本効率の悪化に対する、適時・適切な対応など、継続的な事業ポートフォリオの見直しを審議しております。

i. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役（社外）を議長とし、非常勤監査役である弁護士（社外）及び公認会計士（社外）の監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会等重要会議への出席、取締役との定期的な意見交換、拠点への往査等を通じて経営全般に関する幅広い検討を行い、毎月開催される監査役会において討議し、適宜経営改善に資する提言を行っております。提言事項については執行側から対応状況の報告を受け、実効性の高い監査の確保に努めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

j. 会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査を受けるほか、会計上の課題について、臨時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

k. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員3名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。また、監査役や会計監査人と情報・意見交換を行い、監査に必要な情報の共有や効率的な監査を図っております。

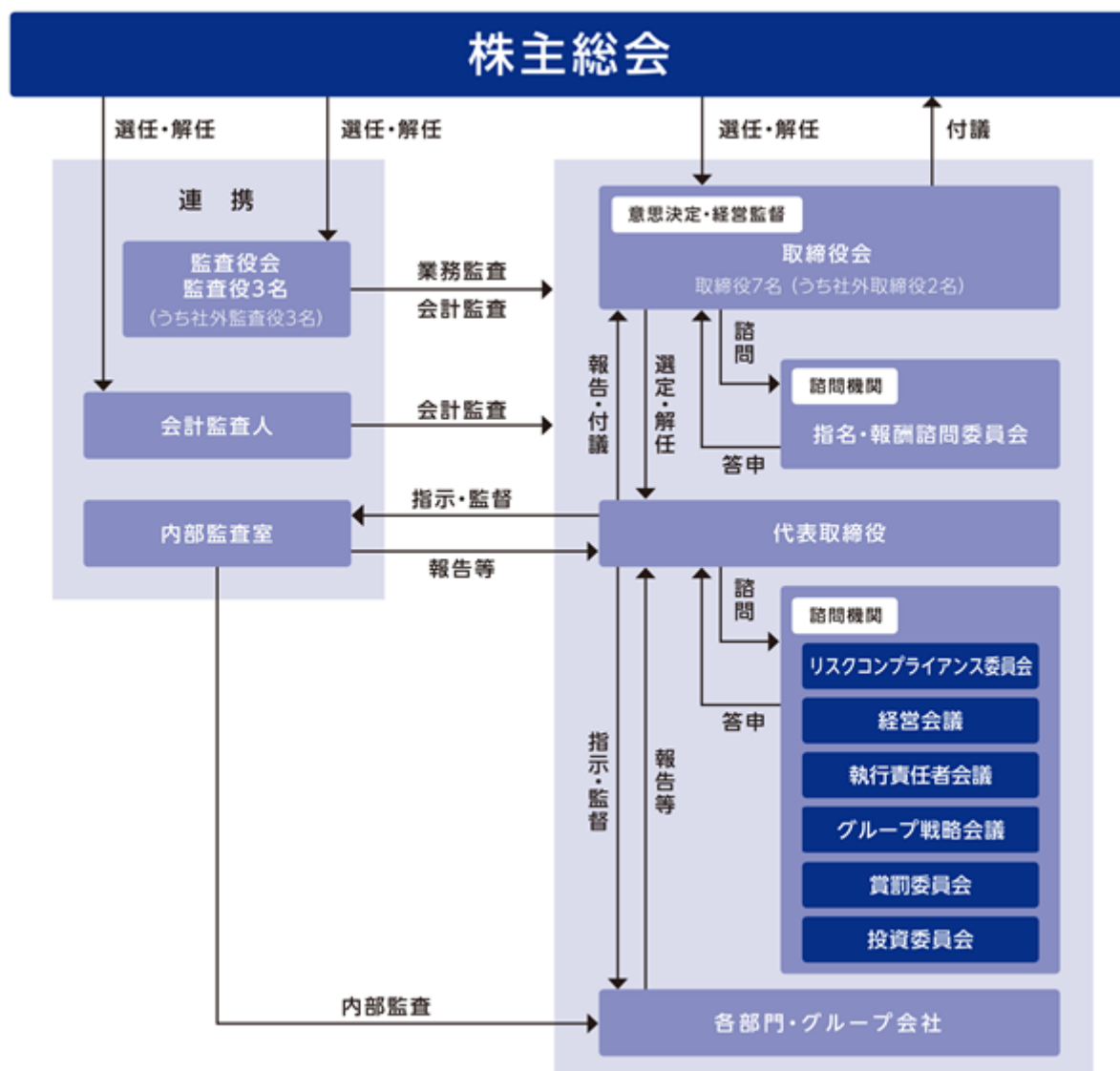
1. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年5月25日）現在、取締役は7名（内、社外取締役2名）、監査役は3名（内、社外監査役3名）です。取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2名）となります。

以上のことから、現体制で経営の監視機能は十分働いていると考え、コーポレート・ガバナンス、意思決定等は適正に機能していると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日、また2024年4月16日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び「会議体規程」において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスクコンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っております。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定、承認ルールの策定を行い、実施するとともに、都度見直しを図っております。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする執行責任者会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っております。
- ・予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施しております。
- ・執行責任者会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスクコンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

7. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者より、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の内容を当社に報告させております。

8. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスクコンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスクコンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役にこれを報告します。

9. 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

10. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定めます。
- ・ 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進します。
- ・ 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告します。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置しております。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置しております。

12. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとします。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとします。

13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換を行う場に参加します。
- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告します。

- ・ 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・ コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・ 内部統制システムの整備状況
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・ 法令・定款違反事項
- ・ 内部監査部門による内部監査結果
- ・ その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告します。

16. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。
- ・ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができます。

17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとします。

18. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会その他、執行責任者会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとします。
- ・ 監査役は、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設けます。
- ・ 内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図ります。
- ・ 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができます。

19. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとします。

20. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役社長の諮問機関として「リスクコンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役社長より任命されたリスクコンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスクコンプライアンス委員会ですべてのリスク管理を行っております。リスクコンプライアンス委員会は、四半期に一度開催しております。

リスクコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について取締役に報告することを目的としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の経営の監視及び業務執行の監査等を行うとともに、子会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告することにより、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の原因について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回定時開催し、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役	辰巳 崇之	17回	17回（100%）
取締役	桑島 恭規	17回	17回（100%）
取締役	久松 千尋	17回	17回（100%）
取締役	平瀬 和宏	17回	17回（100%）
取締役	竹澤 薫	17回	17回（100%）
取締役	吉崎 浩一郎	17回	17回（100%）
取締役	新村 和大	17回	17回（100%）

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

区分	決議	協議・報告	主な議題
第1四半期			年間の株主優待券（QUOカード）発注手続きの件
			重要な諸規程の改定 （職務権限表、賃金規程、就業規則、個人情報取扱規程）
			内部監査総括並びに内部監査計画の件
			決算関連承認の件（配当含む）
			取締役報酬（賞与）の配分方法の決定の件
			監査報告書提出の件
			指名・報酬諮問委員会の取締役候補者 答申書の件
			定時株主総会関連議案の件
			(株) No.1 立川の株式 100%取得による子会社化の件
			有価証券報告書、確認書、臨時報告書の承認の件
			コーポレートガバナンス報告書の承認の件
			内部統制報告書の開示承認の件
			財務報告に係る内部統制基本方針及び基本計画書の承認の件
			新規事業（蓄電池事業）承認の件
			代表取締役の選定の件
			取締役報酬等（役員固定報酬）の配分方法の決定の件
			指名・報酬諮問委員会の委員選任の件
			会社役員賠償責任保険の加入及び保険料負担の件
	第2四半期		
			(株)No.1デジタルソリューション WEBソリューション事業の 事業売却決定の件
			監査役監査計画書の報告
			(株)アイ・ステーションの株式取得に係る契約締結及び適時開示、臨 時報告書提出の件
			(株)アイ・ステーションの株式譲渡契約に伴う銀行との金銭消費貸借 契約の締結の件
			会計監査人監査契約締結の件
			IT戦略計画の計画報告
			定時株主総会 振り返りと来期の検討課題について
			株主優待制度の拡充に関する承認について
			重要な諸規程の新設、改定（カスタマーハラスメントに対する基本 方針、ハラスメント防止規程）
			主要株主の異動に関する開示の件
			自己株式の取得及びその適時開示・臨時報告書等提出の件
			進々堂商光(株)の株式取得に係る契約締結について
			執行役員の人事の決定及び開示について
			監査等委員会設置会社への移行について
		グループガバナンスに関する協議	
		取締役会実効性評価の評価結果と課題抽出について	
		システム改善プロジェクトの進捗報告	
		J-SOX整備評価の結果の報告	
		重要事実 管理ルール	

区分	決議	協議・報告	主な議題
第3四半期			進々堂商光(株)の株式譲渡契約に伴う銀行との金銭消費貸借契約の締結の件
			株式会社LGICの株式取得に係る契約締結及び関連する適時開示の件
			(株)No.1立川、アスリード(株)との合併及び適時開示の件
			重要な諸規程の改定（育児介護休業規程）
			内部監査室 監査中間報告
			投資有価証券等の状況について
			業績予想の修正に関する承認について
			剰余金の配当について
			事業ポートフォリオの検証と協議
第4四半期			(株)No.1デジタルソリューション組織再編方針の承認
			財務報告に係る内部統制基本計画書変更の件
			社内情報システムの維持更新及びAI活用によるプロセス改善の承認
			重要な諸規程の新設（退職者再雇用登録制度規程）
			期末配当予想修正（増配）の承認の件
			株主還元方針の変更（株主優待の廃止並びに配当の拡充）承認の件
			(株)No.1 デジタルソリューション吸収合併の件
			(株)No.1パートナー株式の株式譲渡契約締結の件
			重要な諸規程の改定（奨学金返還支援制度規程）
			翌期組織の設置、改廃の件
			翌期執行役員・事業部長・統轄部長の人事決定
			重要な諸規程の改定（職務権限規程）
			翌期予算承認の件
四半期定例	○		四半期決算承認の件
			取締役活動報告・経営リスクの状況報告
			IR活動の状況報告
			監査役会活動報告
月例			月次決算・経営指標等の報告
			リスクコンプライアンス委員会報告
			稟議決裁一覧の報告
随時		○	個別のモニタリング事項報告
	○		グループ各社の承認事項
			賞罰委員会の事案報告

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を7回開催し、各委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役	辰巳 崇之	7回	7回（100%）
取締役	久松 千尋	6回	6回（100%）
取締役	平瀬 和宏	6回	6回（100%）
取締役	吉崎 浩一郎	7回	7回（100%）
取締役	新村 和大	7回	7回（100%）
監査役	竹内 朗	7回	7回（100%）
監査役	紙野 愛健	7回	7回（100%）

11月の「代表取締役社長のサクセッションプラン」の審議において、久松委員および平瀬委員は議題の趣旨から出席対象といたしませんでした。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

四半期	議題
第 1	取締役候補者選任議案の答申 監査役候補者選任議案の答申 スキルマトリクスの確認と検討 役員賞与の答申 前期審議内容の振り返り 取締役報酬の答申 委員長の選任
第 2	委任型執行役員の選任及び報酬の答申 スキルマトリクスと経営人材育成
第 3	取締役選任基準のアップデート検討 役員賞与支給方針の協議 代表取締役サクセッションプランの審議 役員報酬制度の設計に関する継続審議
第 4	取締役選任基準のアップデート検討 代表取締役サクセッションプランの協議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	辰巳 崇之	1964年9月3日	1995年9月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社)入社 1997年9月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社)取締役 1999年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長 2001年9月 株式会社ビッグ・ウィン 専務取締役 2004年3月 当社 取締役 副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス株式会社(現グローバルパート ナーズ株式会社) 取締役 2013年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2014年9月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2015年2月 株式会社Club One Systems 取締役 2016年3月 株式会社キューブエス(株式会社オフィシャル ファ) 取締役 2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役 2021年5月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役 会長 2023年3月 当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO 2024年5月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任) 2024年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 会長	(注)3	1,060,176
取締役 副社長執行役員 事業推進本部管掌	桑島 恭規	1975年4月15日	2000年4月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社)入社 2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行役員 事業部長 2013年3月 当社 法人事業部 執行役員 事業部長 2013年11月 当社 取締役 法人事業本部長 2017年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年5月 当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2020年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2021年5月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 2022年3月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長 2023年3月 当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業管掌 2023年5月 当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本 部長 兼 オフィスソリューション事業管掌 2024年5月 当社 取締役 副社長執行役員 事業統括本部長 2025年4月 株式会社Club One Systems 代表取締役(現任) 2025年7月 株式会社アイ・ステーション 取締役(現任) 2026年3月 当社 取締役 副社長執行役員 事業推進本部管掌 (現任)	(注)3	121,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進 本部長	久松 千尋	1968年8月15日	1999年4月 株式会社光通信 入社 2002年11月 株式会社ビッグ・ウィン 入社 2004年3月 当社 経営管理本部長 2005年8月 当社 取締役 経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 2013年5月 株式会社Club One Systems 監査役 2014年9月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアルファ) 監査役 2019年4月 株式会社No.1パートナー 監査役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年5月 株式会社オフィスアルファ 取締役 2019年5月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役 2021年3月 当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレート本部長 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長 2023年5月 当社 取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 2024年5月 当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進担当 2024年6月 OZ MODE株式会社 取締役(現任) 2025年3月 株式会社コード 取締役(現任) 2025年7月 株式会社アイ・ステーション 取締役(現任) 2025年9月 進々堂商光株式会社 取締役(現任) 2025年10月 株式会社LGIC 取締役(現任) 2026年3月 当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長(現任)	(注)3	171,740
取締役 上級執行役員 経営管理本部長	平瀬 和宏	1965年2月14日	1987年4月 株式会社クレディセゾン 入社 2003年9月 株式会社クレディセゾン リース事業部名古屋所長 2006年3月 株式会社クレディセゾン リース事業部長 2008年3月 株式会社クレディセゾン リース&レンタル部長 2010年6月 株式会社クレディセゾン 取締役 2013年3月 株式会社クレディセゾン 営業推進事業部長 2016年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部担当 2017年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当 2018年3月 株式会社クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長 2022年9月 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌 2024年5月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長(現任) 2025年9月 進々堂商光株式会社 取締役(現任) 2025年12月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役	(注)3	6,780

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業・ ビジネスサポート事業 ・システムサポート事 業管掌	竹澤 薫	1971年10月14日	1994年4月 株式会社東芝 入社 1999年3月 株式会社光通信 入社 2005年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 2006年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役 財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役 ディストリビューションセグメント長 2007年9月 株式会社NESTAGE 取締役 2007年12月 株式会社NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 株式会社Tiger Asset Management設立 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役 経営管理本部長 2013年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2014年9月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアル ファ) 取締役 2016年3月 中小企業診断士登録 2016年10月 当社 常務取締役 経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリュー ション事業本部長 2019年3月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアル ファ) 代表取締役 2020年7月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 取締役 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジ ネスサポート事業・システムサポート事業管掌 2024年6月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役 2024年12月 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取 締役 2026年3月 当社 取締役 上級執行役員 オフィスソリュー ション本部 パートナー事業・ビジネスサポート事 業・システムサポート事業管掌(現任)	(注) 3	126,740
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日	1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会 社) 入社 1996年7月 日本AT&T株式会社 入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社 入社 2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締 役(現任) 2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役(現 任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機 構) 取締役 最高投資責任者 2015年9月 株式会社イード 社外取締役(現任) 2016年2月 クックビズ株式会社 社外取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役 (現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2018年8月 株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 社外取締役(現任) 2024年11月 モビルス株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 沼尻産業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	384

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新村 和大	1980年1月14日	2004年4月 JFEスチール株式会社 入社 2012年5月 Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO) 2013年8月 株式会社Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2014年4月 文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト プロジェクトオフィサー 2016年7月 一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン設立 代表理事 2016年8月 合同会社オモロワークス 業務執行社員 2016年12月 株式会社オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2017年7月 株式会社グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員 2018年9月 多摩大学大学院 客員教授 2018年11月 株式会社コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) 2019年2月 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 (現任) 2019年9月 東京理科大学 経営学部 経営学科 非常勤講師 2019年10月 株式会社MMインキュベーションパートナーズ 取締役 2020年6月 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 2021年1月 株式会社センキョ 取締役 2021年5月 当社 社外取締役 (現任) 2023年10月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師 2023年11月 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 (現任) 2024年4月 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 (現任) 2024年12月 一般社団法人メンター三田会 理事 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 美玲	1981年 5 月26日	2013年 1 月 弁護士登録 2015年 4 月 飯沼総合法律事務所 入所 2015年 7 月 三井住友信託銀行 2017年 8 月 金融庁 総務企画局(現企画市場局)専門官・課長補佐 2019年 8 月 金融庁 監督局 課長補佐 2020年 8 月 飯沼総合法律事務所 2023年 5 月 当社 常勤監査役(現任) 2024年 6 月 株式会社レインズインターナショナル 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年12月 株式会社サテライトオフィス 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	竹内 朗	1967年 5 月25日	1996年 4 月 弁護士登録 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 2006年 8 月 国広総合法律事務所 パートナー 2008年 6 月 大興電子通信株式会社 社外監査役 2010年 4 月 プロアクト法律事務所開設 代表パートナー(現任) 2010年 6 月 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 2014年 3 月 GMOペパボ株式会社 社外監査役 2014年 6 月 日本道路株式会社 社外取締役 2015年 5 月 当社 社外監査役(現任) 2018年 6 月 株式会社エコスタイル 社外取締役 2018年12月 株式会社マイナビ 社外取締役 2026年 4 月 株式会社QuestHub 社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	紙野 愛健	1968年 3 月 4 日	1995年10月 中央監査法人 入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2007年 7 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年 8 月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2011年 7 月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 2011年 9 月 税理士登録 2012年 4 月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 2013年 5 月 株式会社レナウン 社外監査役 2014年10月 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2015年 3 月 株式会社エナリス 社外監査役 2016年 2 月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6 月 エネルギープロダクト株式会社社外監査役(現任) 2018年 7 月 プリモ・ジャパン株式会社 社外取締役 監査等委員 2019年 6 月 株式会社スペースパリュールホールディングス 社外取締役 監査等委員 2024年 5 月 株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役(現任) 2025年 7 月 株式会社ライトワークス 社外監査役(現任) 2026年 1 月 セルソース株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					1,486,880

- (注) 1. 取締役の吉崎浩一郎及び新村和夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の須田美玲、竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
3. 2025年 5 月28日開催の定時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年 5 月30日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年 5 月29日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
社長執行役員	辰巳 崇之
副社長執行役員 事業推進本部管掌	桑島 恭規
常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長	久松 千尋
上級執行役員 経営管理本部長	平瀬 和宏
上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業・ビジネスサポート事業・システムサポ ート事業管掌	竹澤 薫
上級執行役員 事業推進本部長	藤林 望
上級執行役員 オフィスソリューション本部長 (兼 セールスサポート 部長)	石渡 竜太
執行役員 社長室長	石澤 俊明
執行役員 事業推進本部 経営企画室長	渡邊 竜治
執行役員 オフィスソリューション本部 東日本事業部長	友部 光
執行役員 パートナー事業部長	近藤 英之
執行役員 ビジネスサポート事業部長	生熊 将人
執行役員 システムサポート事業部長	伊達 雅史
執行役員 経営管理本部 財務部・経理部・IR部 担当	井上 竜太
執行役員 経営管理本部 経営管理部・リスクコンプライアンス統括部 担当	川畑 雅也

2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	辰巳 崇之	1964年9月3日	1995年9月 株式会社ジェー・ピー・エム（現当社）入社 1997年9月 株式会社ジェー・ピー・エム（現当社）取締役 1999年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長 2001年9月 株式会社ビッグ・ウィン 専務取締役 2004年3月 当社 取締役 副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス株式会社（現グローバルパートナーズ株式会社） 取締役 2013年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2014年9月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2015年2月 株式会社Club One Systems 取締役 2016年3月 株式会社キューブエス（株式会社オフィスアルファ） 取締役 2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役 2021年5月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役会長 2023年3月 当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO 2024年5月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任） 2024年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役会長	(注) 3	1,060,176
取締役 副社長執行役員 事業推進本部管掌	桑島 恭規	1975年4月15日	2000年4月 株式会社ジェー・ピー・エム（現当社）入社 2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行役員 事業部長 2013年3月 当社 法人事業部 執行役員 事業部長 2013年11月 当社 取締役 法人事業本部長 2017年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年5月 当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2020年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2021年5月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 2022年3月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長 2023年3月 当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業管掌 2023年5月 当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業管掌 2024年5月 当社 取締役 副社長執行役員 事業統括本部長 2025年4月 株式会社Club One Systems 代表取締役（現任） 2025年7月 株式会社アイ・ステーション 取締役（現任） 2026年3月 当社 取締役 副社長執行役員 事業推進本部管掌（現任）	(注) 3	121,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進 本部長	久松 千尋	1968年8月15日	1999年4月 株式会社光通信 入社 2002年11月 株式会社ビッグ・ウィン 入社 2004年3月 当社 経営管理本部長 2005年8月 当社 取締役 経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 2013年5月 株式会社Club One Systems 監査役 2014年9月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアルファ) 監査役 2019年4月 株式会社No.1パートナー 監査役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年5月 株式会社オフィスアルファ 取締役 2019年5月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役 2021年3月 当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレート本部長 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長 2023年5月 当社 取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 2024年5月 当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進担当 2024年6月 OZ MODE株式会社 取締役(現任) 2025年3月 株式会社コード 取締役(現任) 2025年7月 株式会社アイ・ステーション 取締役(現任) 2025年9月 進々堂商光株式会社 取締役(現任) 2025年10月 株式会社LGIC 取締役(現任) 2026年3月 当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長(現任)	(注)3	171,740
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	平瀬 和宏	1965年2月14日	1987年4月 株式会社クレディセゾン 入社 2003年9月 株式会社クレディセゾン リース事業部名古屋所長 2006年3月 株式会社クレディセゾン リース事業部長 2008年3月 株式会社クレディセゾン リース&レンタル部長 2010年6月 株式会社クレディセゾン 取締役 2013年3月 株式会社クレディセゾン 営業推進事業部長 2016年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部担当 2017年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当 2018年3月 株式会社クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長 2022年9月 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌 2024年5月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長 2025年9月 進々堂商光株式会社 取締役(現任) 2025年12月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2026年5月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長(現任)	(注)3	6,780

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業・ ビジネスサポート事業 ・システムサポート事 業管掌	竹澤 薫	1971年10月14日	1994年4月 株式会社東芝 入社 1999年3月 株式会社光通信 入社 2005年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 2006年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役 財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役 ディストリビューションセグメント長 2007年9月 株式会社NESTAGE 取締役 2007年12月 株式会社NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 株式会社Tiger Asset Management設立 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役 経営管理本部長 2013年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2014年9月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアル ファ) 取締役 2016年3月 中小企業診断士登録 2016年10月 当社 常務取締役 経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリュー ション事業本部長 2019年3月 株式会社キューブエス(株式会社オフィスアル ファ) 代表取締役 2020年7月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 取締役 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジ ネスサポート事業・システムサポート事業管掌 2024年6月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役 2024年12月 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取 締役 2026年3月 当社 取締役 上級執行役員 オフィスソリュー ション本部 パートナー事業・ビジネスサポート事 業・システムサポート事業管掌(現任)	(注) 3	126,740
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日	1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会 社) 入社 1996年7月 日本AT&T株式会社 入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社 入社 2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締 役(現任) 2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役(現 任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機 構) 取締役 最高投資責任者 2015年9月 株式会社イード 社外取締役(現任) 2016年2月 クックビズ株式会社 社外取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役 (現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役(現任) 2024年11月 モビルス株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 沼尻産業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	384

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	新村 和夫	1980年1月14日	2004年4月 JFEスチール株式会社 入社 2012年5月 Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO) 2013年8月 株式会社Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2014年4月 文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト プロジェクトオフィサー 2016年7月 一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン設立 代表理事 2016年8月 合同会社オモロワークス 業務執行社員 2016年12月 株式会社オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO) 2017年7月 株式会社グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員 2018年9月 多摩大学大学院 客員教授 2018年11月 株式会社コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) 2019年2月 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 (現任) 2019年9月 東京理科大学 経営学部 経営学科 非常勤講師 2019年10月 株式会社MMインキュベーションパートナーズ 取締役 2020年6月 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 2021年1月 株式会社センキョ 取締役 2021年5月 当社 社外取締役 (現任) 2023年10月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師 2023年11月 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 (現任) 2024年4月 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 (現任) 2024年12月 一般社団法人メンター三田会 理事 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 美玲	1981年 5 月26日	2013年 1 月 弁護士登録 2015年 4 月 飯沼総合法律事務所 入所 2015年 7 月 三井住友信託銀行 2017年 8 月 金融庁 総務企画局(現企画市場局)専門官・課長補佐 2019年 8 月 金融庁 監督局 課長補佐 2020年 8 月 飯沼総合法律事務所 2023年 5 月 当社 常勤監査役(現任) 2024年 6 月 株式会社レインズインターナショナル 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年12月 株式会社サテライトオフィス 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	竹内 朗	1967年 5 月25日	1996年 4 月 弁護士登録 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 2006年 8 月 国広総合法律事務所 パートナー 2008年 6 月 大興電子通信株式会社 社外監査役 2010年 4 月 プロアクト法律事務所開設 代表パートナー(現任) 2010年 6 月 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 2014年 3 月 GMOペパボ株式会社 社外監査役 2014年 6 月 日本道路株式会社 社外取締役 2015年 5 月 当社 社外監査役(現任) 2018年 6 月 株式会社エコスタイル 社外取締役 2018年12月 株式会社マイナビ 社外取締役 2026年 4 月 株式会社QuestHub 社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	紙野 愛健	1968年 3 月 4 日	1995年10月 中央監査法人 入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2007年 7 月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年 8 月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2011年 7 月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 2011年 9 月 税理士登録 2012年 4 月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 2013年 5 月 株式会社レナウン 社外監査役 2014年10月 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2015年 3 月 株式会社エナリス 社外監査役 2016年 2 月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6 月 エネルギープロダクト株式会社社外監査役(現任) 2018年 7 月 プリモ・ジャパン株式会社 社外取締役 監査等委員 2019年 6 月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役 監査等委員 2024年 5 月 株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役(現任) 2025年 7 月 株式会社ライトワークス 社外監査役(現任) 2026年 1 月 セルソース株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					1,486,880

- (注) 1. 取締役の吉崎浩一郎及び新村和夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の須田美玲、竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
3. 2026年 5 月27日開催の定時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年 5 月30日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年 5 月29日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
社長執行役員	辰巳 崇之
副社長執行役員 事業推進本部管掌	桑島 恭規
常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長	久松 千尋
常務執行役員 経営管理本部長	平瀬 和宏
上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業・ビジネスサポート事業・システムサポ ート事業管掌	竹澤 薫
上級執行役員 事業推進本部長	藤林 望
上級執行役員 オフィスソリューション本部長 (兼 セールスサポート 部長)	石渡 竜太
執行役員 社長室長	石澤 俊明
執行役員 事業推進本部 経営企画室長	渡邊 竜治
執行役員 オフィスソリューション本部 東日本事業部長	友部 光
執行役員 パートナー事業部長	近藤 英之
執行役員 ビジネスサポート事業部長	生熊 将人
執行役員 システムサポート事業部長	伊達 雅史
執行役員 経営管理本部 財務部・経理部・IR部 担当	井上 竜太
執行役員 経営管理本部 経営管理部・リスクコンプライアンス統括部 担当	川畑 雅也

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、それぞれ人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、社外取締役として選任しているものであります。

社外取締役新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、その幅広い経営に対する知見は、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役須田美玲氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、上場企業の企業法務や金融庁における金融規制の企画立案・監督業務に経験を有しております。これまでの企業法務、ガバナンス及びリスクマネジメントにおける豊富な経験・知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映いただくことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役竹内朗氏は、弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

当社は、東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準に加え、以下の当社独自の判断基準で、独立性を備えていることを確認しております。

1. 過去10年内において、当社グループの役員・従業員でなかったこと
2. 当社グループとの取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先に所属している者、または出身者でないこと（出身者のうち、当該取引先に所属しなくなってから3年以上経過している場合を除く）
3. 当社の大株主（総議決権の10%以上）、またはその業務執行者でないこと
4. 当社グループが総議決権の10%以上を保有している者、またはその業務執行者でないこと
5. 当社グループから役員報酬以外に年額1,000万円以上の報酬を受けている弁護士、会計士等でないこと
6. その他、独立社外取締役としての職務を遂行する上で独立性に疑いを生じさせる事情がないこと

また当社では、会社法上の社外性要件と上記の独立性要件を満たす者のうち、幅広い経験及び知見を有し、取締役会において率直・活発で建設的な意見を助言・提言できる者を独立社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会等重要な会議への出席を通じ、また経営管理本部及び内部監査室からの取締役会付議等事項に関する資料の事前配布や必要に応じた事前説明により、直接又は間接的に、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜意見表明を行い、監督又は監査の実効性を高めています。

なお、社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

- ・当社はガバナンス機関として監査役会設置会社を選択しており、有価証券報告書提出日現在、経営から独立性を確保すべく社外監査役3名で構成し、うち1名が常勤監査役を務めています。各監査役の選任事由（経験と能力）は、前項「(2) 役員 の状況」の「社外役員」の記載をご参照ください。
- ・社外監査役須田美玲氏及び竹内朗氏は、弁護士 の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・内部監査室3名を補助使用人として兼務発令し、監査役業務を支援しています。

b. 監査役会の開催状況と個々の監査役の出席状況

- ・原則月1回監査役会を開催するほか必要に応じて臨時開催しています。第36期は計14回開催致しました。毎回の開催時間は約2時間です。個々の監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	須田 美玲	全14回中14回（100%）
社外監査役	竹内 朗	全14回中14回（100%）
社外監査役	紙野 愛健	全14回中14回（100%）

- ・監査役会では、当社監査役会規程に基づき、監査役監査計画・監査報告書などの監査の基本事項、会計監査の相当性・監査報酬の同意・会計監査人評価に基づく再任等会計監査に係り決議を行いました。
- ・各監査役監査活動及び常勤監査役からの活動報告に基づき、ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、業務・財務の内部統制の整備・運用状況について審議しました。
- ・必要に応じて執行側に提言を行い、執行側から毎月その対応状況について報告を受け、監査の実効性の確保を図りました。
- ・取締役会及びリスクコンプライアンス委員会の事務局から、決議・協議・報告事項の事前説明を受けました。

c. 監査方針と第37期重点監査項目

監査役会において第37期監査役監査計画を策定し、監査の方針と重点監査項目を次のとおり設定し、監査役監査を実施致しました。

< 監査方針 > 監査を実施する際の基本的な留意事項

- () 経営陣及び従業員の誠実性、倫理観及びコンプライアンス
- () 上場企業に求められるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制の整備・運用状況
- () 不祥事（重大な不正、不適切な行為等）予防体制の整備・運用状況
- () 情報セキュリティに関する対策状況
- () 財務諸表のインテグリティ

< 重点監査項目 > 第36期は次のテーマについて特に関心を以て監査を実施致しました。

- () 子会社管理、グループガバナンスの強化
- () 新規事業等の検証に対するモニタリング
- () 人材育成や人事戦略への取組み

d. 監査活動の概要

第36期監査役監査計画に基づき、次のような主な監査活動を監査役間で役割分担し実施致しました。

< 監査役全員 >

- ・取締役会、リスクコンプライアンス委員会への出席
- ・社長との定例、業務執行取締役・主要グループ子会社社長との半期毎の意見交換会
- ・社外取締役との半期毎の意見交換会
- ・本部部署、営業等拠点、グループ子会社、特定テーマの業務監査の実施
- ・会計監査人からの監査計画、監査報酬、レビュー結果、年間会計・内部統制監査結果、及び「監査上の主要な検討事項」の報告聴取と討議
- ・事業報告、計算書類の検証
- ・内部監査室からの内部監査計画、個別監査結果などの報告聴取と討議（月次）

< 常勤監査役 >

- ・執行責任者会議、グループ戦略会議等への出席
- ・経理部からの決算状況報告聴取、棚卸への立会
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・執行役員・部署長からの報告聴取、意見交換（適宜必要に応じ）
- ・監査役会運営
- ・監査役会事務局兼務の内部監査室との連携～共同監査の協議、内部統制の整備運用状況に係る情報交換
- ・上記による監査・モニタリングで得た重要な業務動向、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制等に係る重要な整備・運用上の情報を監査役会にて非常勤社外監査役へ共有

< 非常勤社外監査役 >

- ・指名・報酬諮問委員会への出席
- ・「高い専門性」と「他社の社外取締役や社外監査役での豊富な経験」に基づき、業務執行を監視し、取締役会等重要な会議や監査役会で忌憚のない意見・助言を提供

e. 社外取締役との連携

- ・社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。これはコーポレート・ガバナンス・コードで要請されている「独立社外者のみを構成員とする定期的な会合」に資する機会でもあります。

f. 監査役会実効性の評価

- ・監査役会は、株主の負託に応えるべく、監査役監査の品質向上と監査役会の実効性向上をはかる為、第37期監査役会の監査活動を対象に、監査役の自己評価に基づく監査役会実効性の評価を実施しました。その結果、監査役会の実効性は確保されていることを確認し、認識されたグループ会社への監査等の課題は第38期監査役活動に対応を図っていきます。実効性の評価の概要は当社のコーポレートガバナンス報告書にて開示しております。

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

- ・内部監査は、当社内部監査規程に基づき、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員3名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しています。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・監査役会は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受け、当社のガバナンス・リスクマネジメント・内部統制等に関する情報や意見交換を行い（第37期事業年度は計5回）、「監査上の主要な検討事項」についても4回に亘り協議致しました。また、毎回、内部監査室長も出席し、三様監査の連携も図っています。
- ・内部監査室は上記の三様監査の連携に加え、会計監査人と財務諸表に係る内部統制の評価/監査を通じ、随時、相互に連携することで評価/監査の品質向上に努めています。

- ・内部監査室は当社の内部統制の整備運用を所管する経営管理本部の各部門に対して、内部統制を適切に整備運用しているかを監査するとともに、事業部門やグループ子会社への監査を含め、発見された内部統制上の問題点や課題については、経営管理本部に対して適宜、改善指示や情報を伝達することで、経営管理本部による実効的な内部統制の整備運用が図られるよう努めています。
 - ・監査役は内部統制を所管する経営管理本部に対し、業務監査や打合せの機会を通じ、内部統制に係る改善提言や意見・情報交換を行っています。
 - ・監査役会は、毎月の監査役会にて内部監査室から年間監査計画や個別の内部監査結果の報告を受け、リスクや内部統制の状況について意見交換や認識の共有を図っています。また、常勤監査役と内部監査室は原則隔週で意見・情報交換や打合せを行い、相互の監査品質の向上を図ると共に、合同監査も含め有効かつ効率的な監査の実施に取り組んでいます。
- c. 内部監査の実効性を確保するための取組
- ・内部監査室は、その活動状況を月1回の頻度で代表取締役社長及び監査役会に報告を行っております。加えて、取締役会においては、期初に年間監査計画及び前年度の監査総括の報告の他、期中の監査活動の中間報告として、年に2回の報告を行っております。また必要に応じて、その具体的な実施状況について適宜報告を行う仕組みを取っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
三優監査法人
- b. 継続監査期間
10年間
- c. 業務を執行した公認会計士
- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 指定社員 | 業務執行社員 | 米林 | 喜一 |
| 指定社員 | 業務執行社員 | 和田 | 知明 |
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他13名となっております。
- e. 会計監査人の選定方針と理由
監査役会は会計監査人の再任、解任、不再任の決定を次のとおりとしております。
() 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。
() 会計監査人评价に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は第37期事業年度の会計監査人の評価によりその妥当性を確認し、第37期事業年度における会計監査人の再任の方針を決定致しました。

- f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価
監査役会は会計監査人の評価の主な項目は以下のとおりです。
- ・監査法人の品質管理体制
 - ・監査チーム（独立性、専門性など）
 - ・監査計画、監査実施状況と監査結果報告
 - ・監査報酬
 - ・監査役とのコミュニケーション
 - ・経営者、経理部、内部監査室など当社の関係者の評価
- 監査役会は第37期事業年度の会計監査人の評価を上記の項目に基づき総合的に行い、当社の会計監査人として妥当であることを確認致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,400	-	49,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,400	-	49,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の概要、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

なお、当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役 社長執行役員 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役 社長執行役員の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163,200	157,200	6,000	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	38,400	38,400	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化及び新たな事業領域に係る市場調査などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、個別の銘柄ごとに事業運営上の必要性及び保有の妥当性を十分に検証し、経済合理性を総合的に勘案したうえで判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	76,410
非上場株式以外の株式	3	5,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,310	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	1,500
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社光通信	100	100	（保有目的）市場調査及び情報収集の目的のため	有
	4,421	3,792		
株式会社大塚商会	200	200	（保有目的）市場調査及び情報収集の目的のため	無
	629	656		
スターティアホールディングス株式会社	100	100	（保有目的）市場調査及び情報収集の目的のため	無
	309	229		

- （注）1 . 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
- 2 . 株式会社光通信は、当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である光通信株式会社が、当社株式を保有しております。
- 3 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また公益財団法人財務会計基準機構を含む外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 3,021,288	4 3,141,294
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,081,020	1 2,886,793
電子記録債権	128,787	5 63,853
有価証券	-	58,201
商品及び製品	133,775	357,390
仕掛品	40,465	31,630
原材料及び貯蔵品	483,143	831,278
その他	323,628	563,143
貸倒引当金	5,726	8,808
流動資産合計	6,206,381	7,924,777
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4 142,483	4 212,716
工具、器具及び備品（純額）	247,663	515,041
土地	4 227,700	4 382,566
リース資産（純額）	90,842	52,501
建設仮勘定	17,290	-
その他（純額）	5,452	8,667
有形固定資産合計	3 731,431	3 1,171,493
無形固定資産		
のれん	577,248	3,166,678
ソフトウェア	65,440	139,759
その他	41,110	21,420
無形固定資産合計	683,799	3,327,858
投資その他の資産		
投資有価証券	218,304	320,746
関係会社株式	138,300	77,347
繰延税金資産	188,860	280,168
敷金及び保証金	334,529	742,535
その他	216,969	310,627
貸倒引当金	11,951	113,849
投資その他の資産合計	1,085,013	1,617,576
固定資産合計	2,500,244	6,116,928
資産合計	8,706,626	14,041,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 770,598	4 1,244,425
電子記録債務	114,494	5 205,671
短期借入金	6 309,000	6 1,509,000
1年内償還予定の社債	4 17,000	4 10,000
1年内返済予定の長期借入金	4 458,465	4 937,817
リース債務	47,035	28,072
未払金	743,372	1,487,144
未払法人税等	301,902	457,479
前受収益	8,958	6,147
賞与引当金	57,100	102,651
製品保証引当金	14,761	10,927
移転損失引当金	-	6,080
その他	2 383,686	2 467,870
流動負債合計	3,226,375	6,473,289
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	4 697,401	4 2,867,486
リース債務	57,251	31,801
長期前受収益	3,470	7,741
退職給付に係る負債	180,326	176,941
資産除去債務	4,386	2,695
企業結合に係る特定勘定	-	7 20,300
その他	41,109	44,047
固定負債合計	1,003,946	3,161,012
負債合計	4,230,321	9,634,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	650,345	655,607
資本剰余金	667,299	685,892
利益剰余金	3,358,295	3,836,448
自己株式	231,389	821,353
株主資本合計	4,444,551	4,356,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,135	8,311
退職給付に係る調整累計額	8,444	21,997
その他の包括利益累計額合計	14,580	30,309
新株予約権	10,135	8,126
非支配株主持分	7,037	12,372
純資産合計	4,476,305	4,407,403
負債純資産合計	8,706,626	14,041,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 14,209,460	1 17,529,922
売上原価	2 7,730,109	2 8,720,593
売上総利益	6,479,350	8,809,328
販売費及び一般管理費	3, 4 5,440,332	3, 4 7,478,864
営業利益	1,039,018	1,330,464
営業外収益		
受取利息	1,188	5,269
受取配当金	288	310
経営指導料	1,600	1,800
保険解約返戻金	2,837	85,019
助成金収入	8,683	8,022
その他	15,915	25,919
営業外収益合計	30,511	126,340
営業外費用		
支払利息	13,944	39,738
支払手数料	6,923	14,142
投資有価証券売却損	-	831
その他	12,389	8,534
営業外費用合計	33,257	63,247
経常利益	1,036,272	1,393,557
特別損失		
固定資産除却損	-	1,551
減損損失	5 20,578	-
投資有価証券評価損	19,999	-
固定資産売却損	-	4
移転損失引当金繰入額	-	6 6,080
抱合せ株式消滅差損	-	7 33,571
特別退職金	-	8 34,086
特別損失合計	40,578	75,294
税金等調整前当期純利益	995,694	1,318,262
法人税、住民税及び事業税	459,370	657,071
法人税等調整額	19,015	58,129
法人税等合計	440,355	598,941
当期純利益	555,339	719,320
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	19,048	5,334
親会社株主に帰属する当期純利益	574,387	713,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	555,339	719,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,043	2,175
退職給付に係る調整額	1,115	13,553
その他の包括利益合計	2,159	15,728
包括利益	557,498	735,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	576,546	729,715
非支配株主に係る包括利益	19,048	5,334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	629,982	676,124	3,008,375	576,188	3,738,294
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,369	5,369			10,739
新株の発行 （第三者割当増資）	14,993	14,993			29,986
剰余金の配当			224,468		224,468
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,387		574,387
株式交換による変動		44,750		344,798	300,048
連結子会社の増資による 持分の増減		15,563			15,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,362	8,824	349,919	344,798	706,257
当期末残高	650,345	667,299	3,358,295	231,389	4,444,551

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,092	7,328	12,421	6,335	6,650	3,763,701
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						10,739
新株の発行（第三者割 当増資）						29,986
剰余金の配当						224,468
親会社株主に帰属する 当期純利益						574,387
株式交換による変動						300,048
連結子会社の増資による 持分の増減						15,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,043	1,115	2,159	3,799	387	6,346
当期変動額合計	1,043	1,115	2,159	3,799	387	712,603
当期末残高	6,135	8,444	14,580	10,135	7,037	4,476,305

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	650,345	667,299	3,358,295	231,389	4,444,551
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,261	5,261			10,523
剰余金の配当			236,573		236,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			713,986		713,986
株式交換による変動		13,330		40,858	54,189
自己株式の取得				630,823	630,823
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高			740		740
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,261	18,592	478,153	589,964	87,956
当期末残高	655,607	685,892	3,836,448	821,353	4,356,595

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,135	8,444	14,580	10,135	7,037	4,476,305
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						10,523
剰余金の配当						236,573
親会社株主に帰属する 当期純利益						713,986
株式交換による変動						54,189
自己株式の取得						630,823
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高						740
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,175	13,553	15,728	2,008	5,334	19,055
当期変動額合計	2,175	13,553	15,728	2,008	5,334	68,901
当期末残高	8,311	21,997	30,309	8,126	12,372	4,407,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	995,694	1,318,262
減価償却費	260,390	338,193
のれん償却額	126,987	306,150
減損損失	20,578	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	695	127
賞与引当金の増減額(は減少)	458	31,468
製品保証引当金の増減額(は減少)	509	3,834
移転損失引当金の増加額(は減少)	-	6,080
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,639	10,049
受取利息及び受取配当金	1,476	5,579
支払利息	13,944	39,738
投資有価証券評価損益(は益)	19,999	-
特別退職金	-	34,086
株式報酬費用	1,782	-
抱合せ株式消滅差損	-	33,571
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	95,515	178,487
棚卸資産の増減額(は増加)	310,354	496,037
仕入債務の増減額(は減少)	120,090	351,686
未払金の増減額(は減少)	59,134	107,253
前受収益の増減額(は減少)	7,899	1,241
その他	14,981	142,503
小計	1,779,846	1,453,925
利息及び配当金の受取額	1,476	5,579
利息の支払額	13,788	41,033
特別退職金の支払額	-	34,086
法人税等の支払額	344,084	558,525
法人税等の還付額	23,022	1,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,446,472	827,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	150,000
投資有価証券の売却による収入	-	72,509
投資有価証券の取得による支出	153,201	99,310
有形固定資産の売却による収入	-	1,006
有形固定資産の取得による支出	224,399	316,748
無形固定資産の取得による支出	48,905	79,061
貸付けによる支出	-	31,496
子会社株式の条件付取得対価の支払額	16,720	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 2,010,648
非連結子会社株式の取得による支出	108,300	18,074
保険積立金の解約による収入	7,306	78,790
その他	33,170	52,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	577,390	2,605,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	242,000	850,000
長期借入れによる収入	500,000	2,943,324
長期借入金の返済による支出	468,719	1,199,666
社債の償還による支出	24,000	17,000
株式の発行による収入	40,574	9,280
非支配株主からの払込みによる収入	35,000	-
自己株式の取得による支出	-	630,823
配当金の支払額	224,025	236,006
その他	51,780	48,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,949	1,670,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	434,132	108,123
現金及び現金同等物の期首残高	2,285,074	2,890,288
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2,171,081	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	-	78,129
現金及び現金同等物の期末残高	1,289,288	1,286,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

株式会社アイ・ステーション

株式会社アイ・ティ・エンジニアリング

株式会社アレクソン

株式会社S.I.T

株式会社LGIC

OZ MODE株式会社

株式会社Club One Systems

株式会社コード

進々堂商光株式会社

株式会社No. 1 デジタルソリューション

株式会社No. 1 パートナー

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社オフィスアルファは、当社を吸収合併継続会社とする吸収合併（合併期日：2025年3月1日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式会社コード、株式会社アイ・ステーション、進々堂商光株式会社、株式会社LGICを株式取得に伴い子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社アイ・ティ・エンジニアリング及び株式会社S.I.Tは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

株式会社エキサイター

株式会社Gloria

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

株式会社エキサイター、株式会社Gloriaは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外としております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

株式会社エキサイター

株式会社Gloria

関連会社

株式会社セゾンビジネスサポート

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社S.I.Tの決算日は2025年12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社LGICの決算日は2026年1月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

原価法

b. 子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式 移動平均法による原価法

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法（匿名組合出資金については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております）

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品及び製品 先入先出法（一部個別法）

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 原材料は先入先出法、貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 5年～35年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間に基づく定額法

ソフトウェア（市場販売目的分） 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

のれん 投資効果の発現する期間に渡る定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度末負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社の製品に係る販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績を基準にして計上しております。

移転損失引当金

オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるために、将来発生すると見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間にわたり当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上したのれんの金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
のれん	3,166,678千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の検討の対象となります。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、株式会社アイ・ステーション、進々堂商光株式会社及び株式会社LGICについては、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんは暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんは変更になる可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、被取得企業の事業計画における売上高及び営業利益の将来予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,364,519千円	1,772,287千円

(注)減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて表示しております。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円
建物	73,148千円	93,359千円
土地	227,700千円	227,700千円
計	431,848千円	452,059千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
買掛金	140,105千円	154,907千円
1年内償還予定の社債	7,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	4,056千円	17,430千円
長期借入金	3,100千円	43,182千円
計	154,261千円	215,519千円

(注)定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

5 期末日電子記録債権、電子記録債務の会計処理

期末日電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権、電子記録債務が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
電子記録債権	-千円	1,287千円
電子記録債務	-千円	35,673千円

6 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,150,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	309,000千円	1,509,000千円
差引額	2,841,000千円	2,291,000千円

7 企業結合に係る特定勘定

企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
企業結合に係る特定勘定	- 千円	20,300千円

(注) 当社が株式会社S.I.Tの株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される役員退職慰労金を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	4,153千円	4,595千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	2,338,723千円	3,005,145千円
賞与引当金繰入額	25,847千円	5,526千円
貸倒引当金繰入額	5,099千円	4,271千円
退職給付費用	26,149千円	46,944千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	7,451千円	1,429千円

5 減損損失

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	東京都渋谷区	建物	17,130
		工具、器具及び備品	3,448
		合計	20,578

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社No. 1 デジタルソリューションに係る固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、対象資産において帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

- 6 移転損失引当金繰入額
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
当社の事務所等の移転等に伴う損失見込み額を計上したものであります。

- 7 抱合せ株式消滅差損
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
2025年11月1日付で当社が、株式会社No.1立川及びアスリード株式会社を吸収合併したことによるもの
です。

- 8 特別退職金
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
株式会社No.1デジタルソリューションの事業再編に伴う特別退職金であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,504千円	3,289千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	1,504千円	3,289千円
法人税等及び税効果額	460千円	1,113千円
その他有価証券評価差額金	1,043千円	2,175千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,781千円	20,986千円
組替調整額	1,173千円	1,451千円
法人税等及び税効果調整前	1,607千円	19,534千円
法人税等及び税効果額	492千円	5,981千円
退職給付に係る調整額	1,115千円	13,553千円
その他の包括利益合計	2,159千円	15,728千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,954,440	64,060	-	7,018,500

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加	32,160株
第三者割当による新株の発行による増加	31,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	533,410	-	319,200	214,210

(変動事由の概要)

簡易株式交換によりOZ MODE株式会社を完全子会社化したことによる減少	319,200株
--------------------------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	7,622	
提出会社	第10回 新株予約権	普通株式	-	180,800	-	180,800	2,384
提出会社	第11回 新株予約権	普通株式	-	200,000	-	200,000	128
合計		-	-	380,800	-	380,800	10,135

(注) 第10回新株予約権及び第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	105,946	利益剰余金	16.5	2024年2月29日	2024年5月30日
2024年10月11日 臨時取締役会	普通株式	118,520	利益剰余金	17.5	2024年8月31日	2024年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	119,075	利益剰余金	17.5	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,018,500	16,200	-	7,034,700

（変動事由の概要）

新株予約権の権利行使による増加 16,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	214,210	279,747	23,408	470,549

（変動事由の概要）

簡易株式交換により株式会社LGICを完全子会社化したことによる減少 23,408株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 279,700株

単元未満株式の買取りによる増加 47株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	5,614	
提出会社	第10回 新株予約権	普通株式	180,800	-	-	2,384	
提出会社	第11回 新株予約権	普通株式	200,000	-	-	128	
合計		-	380,800	-	-	8,126	

（注）第10回新株予約権及び第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	119,075	利益剰余金	17.5	2025年2月28日	2025年5月29日
2025年10月14日 臨時取締役会	普通株式	117,498	利益剰余金	18.0	2025年8月31日	2025年11月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	393,849	利益剰余金	60.0	2026年2月28日	2026年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	3,021,288千円	3,141,294千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	131,000千円	281,000千円
現金及び現金同等物	2,890,288千円	2,860,294千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式交換により新たに連結したOZ MODE株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りです。

流動資産	240,527千円
固定資産	22,385千円
資産合計	262,913千円
流動負債	75,844千円
負債合計	75,844千円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物171,081千円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書の「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また株式交換に伴う自己株式の処分により減少した資本剰余金は44,750千円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社コード、株式会社アイ・ステーション、進々堂商光株式会社及び株式会社LGICを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,448,407千円
固定資産	1,042,147千円
のれん	2,842,461千円
流動負債	1,304,968千円
固定負債	829,208千円
株式の取得価額	3,198,838千円
現金及び現金同等物	734,000千円
株式交換による株式交付額	54,189千円
株式取得価額に含まれる未払額	400,000千円
差引：取得のための支出	2,010,648千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	31,729千円	31,706千円
1年超	53,662千円	43,950千円
合計	85,392千円	75,656千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

関係会社株式については、財務状況により価値が下落するリスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、運転資金と株式取得資金として調達したものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化によるヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	58,653	57,825	827
(2) 長期貸付金	4,558		
貸倒引当金 (2)	4,558		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金 (3)	265,540	249,786	15,753
資産計	324,193	307,612	16,581
(4) 社債 (4)	37,000	36,646	353
(5) 長期借入金 (5)	1,155,866	1,151,342	4,523
負債計	1,192,866	1,187,989	4,876

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	69,336	68,553	783
(2) 長期貸付金	4,558		
貸倒引当金 (2)	4,558		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金 (3)	651,836	629,076	22,759
資産計	721,172	697,629	23,543
(4) 社債 (4)	20,000	19,706	293
(5) 長期借入金 (5)	3,805,303	3,794,603	10,699
負債計	3,825,303	3,814,310	10,992

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額と、連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額との差額は、敷金及び保証金の回収が見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。
- (4) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。
- (5) 長期借入金は1年以内返済予定の金額を含めております。
- (6) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	2025年2月28日 (千円)	2026年2月28日 (千円)
関係会社株式（非上場株式等）	139,900	77,347
非上場株式	158,051	209,611
匿名組合出資金	-	100,000

デリバティブ取引

連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,021,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,081,020	-	-	-
電子記録債権	128,787	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	15,000	104,451	2,000	-
合計	5,246,095	104,451	2,000	-

- 1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。
- 2 敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,141,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,886,793	-	-	-
電子記録債権	63,853	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	43,201	30,000	92,000	-
合計	6,135,142	30,000	92,000	-

- 1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。
- 2 敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	309,000	-	-	-	-	-
社債	17,000	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	458,465	404,646	205,466	26,906	16,836	43,547
合計	784,465	414,646	215,466	26,906	16,836	43,547

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,509,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	937,817	747,758	554,452	535,166	377,180	652,930
合計	2,456,817	757,758	554,452	535,166	377,180	652,930

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,677	-	-	4,677
投資信託	-	21,975	-	21,975
資産計	4,677	21,975	-	26,653

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,930	-	-	12,930
投資信託	-	24,406	-	24,406
資産計	12,930	24,406	-	37,336

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	31,172	-	31,172
敷金及び保証金	-	249,786	-	249,786
資産計	-	280,959	-	280,959
社債	-	36,646	-	36,646
長期借入金	-	1,151,342	-	1,151,342
負債計	-	1,187,989	-	1,187,989

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	31,216	-	31,216
敷金及び保証金	-	629,076	-	629,076
資産計	-	660,292	-	660,292
社債	-	19,706	-	19,706
長期借入金	-	3,794,603	-	3,794,603
負債計	-	3,814,310	-	3,814,310

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社の保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。いずれもその時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	32,000	31,172	827

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	32,000	31,216	783

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,677	1,012	3,665
投資信託	21,975	17,742	4,233
小計	26,653	18,754	7,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	26,653	18,754	7,898

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額297,951千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,930	8,017	4,912
投資信託	24,406	17,696	6,709
小計	37,336	25,714	11,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	37,336	25,714	11,622

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額386,958千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	72,000	-	831
合計	72,000	-	831

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について19,999千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	750,000	151,824	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	750,000	44,688	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、また、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しており、同制度からの支給額を控除した額が会社から支給されます。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	101,250	114,518
勤務費用	20,686	21,026
利息費用	1,680	2,599
数理計算上の差異の当期発生額	2,781	20,986
退職給付の支払額	6,318	5,375
退職給付債務の期末残高	114,518	111,782

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,045	65,808
退職給付費用	6,495	5,964
退職給付の支払額	1,732	32,813
新規連結による増加	-	26,198
退職給付に係る負債の期末残高	65,808	65,158

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	180,326	176,941
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	180,326	176,941
退職給付に係る負債	180,326	176,941
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	180,326	176,941

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	20,686	21,026
利息費用	1,680	2,599
数理計算上の差異の費用処理額	1,173	1,451
簡便法で計算した退職給付費用	6,495	5,964
確定給付制度に係る退職給付費用	27,689	28,138

(注) 当連結会計年度においては、上記退職給付費用のほかに、株式会社No.1デジタルソリューションの事業再編に伴い、特別退職金34,086千円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	1,607	19,534
合計	1,607	19,534

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	12,171	31,705
合計	12,171	31,705

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	2.27%	3.21%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,783千円、当連結会計年度11,325千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	2,384	-

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業外収益(その他)	82	764

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第10回新株予約権 2024年4月24日	第13回新株予約権 2024年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 124名	外部協力者 1名	当社従業員 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 31,680株	普通株式 180,800株	普通株式 28,000株
付与日	2017年12月7日	2024年5月10日	2025年1月15日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	2017年12月8日～ 2019年11月20日	該当はありません。	2025年1月16日～ 2026年12月25日
権利行使期間	2019年11月21日～ 2027年11月14日	2026年5月11日～ 2030年5月10日	2026年12月26日～ 2032年12月25日

会社名	提出会社
決議年月日	第14回新株予約権 2024年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 36,600株
付与日	2025年1月15日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	2025年1月16日～ 2026年12月25日
権利行使期間	2026年12月26日～ 2032年12月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 権利確定条件

本新株予約権者は、第13項第(3)号(本事業提携契約が本新株予約権の割当日から2年間が経過した日以降の当社の30日前の通知により解約された場合)の当社の30日前の通知日以降、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 権利確定条件

本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他の場合であって、当社取締役が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2026年12月26日から2032年12月25日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- (h) 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、以下の計算式に基づき計算された係数を、本新株予約権者が保有する本新株予約権の個数に乗じた数の本新株予約権を権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満を切り捨て処理するものとする。当社が2024年4月に策定した2025年2月期から2027年2月期までの期間を対象とする中期経営計画が見直された場合、又は適用される会計基準の変更及び事業部編成の変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。

(計算式)
係数 = $A \times 50\% + B \times 50\%$ (小数点以下第一位を四捨五入)

A: 当社の2027年2月期の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書における連結営業利益について、以下の「表1 業績達成条件」(以下「表1」という。)に記載された金額が達成された場合には、表1の係数

表1 業績達成条件	係数
2027年2月期の連結営業利益の額 1,830百万円以上	100%

B: 当社の取締役会が決定した、本新株予約権者の担当する事業部の2025年2月期から2027年2月期までにおける各期の業績目標の達成率(実績数値を業績目標数値で除した比率)の単純平均

5. 権利確定条件

本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認められた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2026年12月26日から2032年12月25日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- (h) 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、以下の計算式に基づき計算された係数を、本新株予約権者が保有する本新株予約権の個数に乗じた数の本新株予約権を権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満を切り捨て処理するものとする。当社が2024年4月に策定した2025年2月期から2027年2月期までの期間を対象とする中期経営計画(以下「本中期経営計画」という。)が見直された場合、又は適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする

(計算式)
係数 = $A \times 50\% + B \times 50\%$ (小数点以下第一位を四捨五入)

A : 当社の2027年2月期の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書における連結営業利益について、以下の「表1 業績達成条件」(以下「表1」という。)に記載された金額が達成された場合には、表1の係数

表1 業績達成条件	係数
2027年2月期の連結営業利益の額 1,830百万円以上	100%

B : 本中期経営計画に定める目標の達成・進捗に対する本新株予約権者の貢献度を踏まえ、当社の代表取締役社長が決定した又は業務執行取締役が協議により決定した係数(0%から100%までの1%刻みの比率とする。)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第10回新株予約権 2024年4月24日	第13回新株予約権 2024年12月25日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	180,800	28,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	180,800	28,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	19,680	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	3,960	-	-
失効	2,640	-	-
未行使残	13,080	-	-

会社名	提出会社
決議年月日	第14回新株予約権 2024年12月25日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	36,600
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	36,600
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2018年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2020年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第10回新株予約権 2024年4月24日	第13回新株予約権 2024年12月25日
権利行使価格(円)	625	940	2,022
行使時平均株価(円)	2,159	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	289	1,319	578

会社名	提出会社
決議年月日	第14回新株予約権 2024年12月25日
権利行使価格(円)	2,022
行使時平均株価(円)	-
付与日における 公正な評価単価(円)	578

(注) 2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件が付されているストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

7. 権利確定条件付き有償新株予約権に係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

8. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,647	-

9. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

10. 権利確定条件付き有償新株予約権の内容、規模及びその変動状況

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2017年11月15日	第11回新株予約権 2024年4月24日	第12回新株予約権 2024年12月25日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名	外部協力者 1名	当社取締役 7名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 303,840株	普通株式 200,000株	普通株式 70,300株
付与日	2017年11月30日	2024年5月10日	2025年1月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	2017年12月1日～ 2020年5月31日	該当はありません。	2025年1月16日～ 2027年5月31日
権利行使期間	2020年6月1日～ 2027年11月15日	2028年5月11日～ 2030年5月10日	2027年6月1日～ 2035年5月31日

(注) 1. 権利確定条件

新株予約権者は、2019年2月期又は2020年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記（a）又は（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

(b) 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 権利確定条件

本新株予約権者は、行使期間中のいずれかの20連続取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が2,000円を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、本号において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まない。本新株予約権者は、第13項第(3)号（本事業提携契約が本新株予約権の割当日から2年間が経過した日以降の当社の30日前の通知により解約された場合）の当社の30日前の通知日以降、本新株予約権を行使することができない。本新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 権利確定条件

本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が任期満了により退任した場合その他の場合であって、当社の取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2027年6月1日から2035年5月31日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- (h) 役員又は使用人として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、2027年2月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が18.3億円に達しなかったときは、本新株予約権を行使することができない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、権利確定条件付き有償新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

権利確定条件付き有償新株予約権の数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2017年11月15日	第11回新株予約権 2024年4月24日	第12回新株予約権 2024年12月25日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	200,000	70,300
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	200,000	70,300
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	51,480	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	12,240	-	-
失効	360	-	-
未行使残	38,880	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2017年11月15日	第11回新株予約権 2024年4月24日	第12回新株予約権 2024年12月25日
権利行使価格(円)	556	1,500	2,022
行使時平均株価(円)	2,089	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	9	64	642

(注) 第8回 11回 12回新株予約権の公正な評価単価は、1株当たりの単価となっております。

11. 権利確定条件付き有償新株予約権の公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

12. 権利確定条件付き有償新株予約権の権利確定数の見積方法
権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,377千円	42,751千円
未払事業税	18,622千円	33,333千円
退職給付に係る負債	59,234千円	55,811千円
投資有価証券評価損	13,013千円	7,092千円
未払賞与	46,116千円	45,727千円
減価償却超過額(注)	26,792千円	23,227千円
賞与引当金	17,806千円	33,092千円
棚卸資産評価損	23,073千円	31,805千円
土地評価損	12,843千円	13,217千円
税務上の繰越欠損金	78,012千円	161,161千円
その他	37,744千円	75,265千円
繰延税金資産小計	338,636千円	522,484千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	74,936千円	125,601千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,888千円	106,373千円
評価性引当額小計	146,825千円	231,975千円
繰延税金資産合計	191,811千円	290,508千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	532千円	360千円
その他有価証券評価差額金	2,330千円	5,333千円
その他	382千円	4,645千円
繰延税金負債合計	3,244千円	10,340千円
繰延税金資産純額	188,566千円	280,168千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減価償却超過額」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた64,536千円は「減価償却超過額」26,792千円、「その他」37,744千円として組替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	2,173	-	-	-	75,838	78,012
評価性引当額	-	2,173	-	-	-	72,763	74,936
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,075	3,075

()税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	2,173	-	-	-	-	158,987	161,161
評価性引当額	2,173	-	-	-	-	123,428	125,601
繰延税金資産	-	-	-	-	-	35,559	35,559

()税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.90%	7.68%
住民税均等割額	2.42%	2.07%
評価性引当額	5.02%	2.78%
抱合せ株式消滅差損益	-	0.78%
のれん償却費	3.91%	7.11%
取得関連費用(注)	2.33%	2.39%
税額控除	2.92%	3.84%
子会社との実効税率差異	0.63%	1.02%
その他	1.58%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.23%	45.43%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「取得関連費用」は、影響度合いが増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた3.91%は「取得関連費用」2.33%、「その他」1.58%として組替えております。

3. 連結決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更となります。なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

・株式会社コードの株式取得

1. 企業結合の概要

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月7日に株式会社コード（以下「コード」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コード
事業の内容 ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

コードは、長年にわたり、システムの設計から開発、保守・運用までトータルソリューションを提供してきており、様々な業種や言語での開発実績、経験値が豊富なため、基本的には業種や言語は問わず、対応ができる体制が整っております。また、様々な業界、特に官公庁、地方自治体における実際の業務内容への理解・知識・経験、また言語（COBOL中心）に対する知識など同業他社には無いノウハウを持っていることはコードの強みでもあります。

コードの当社グループイン後は、システム開発事業やSES事業でOZ MODE株式会社、株式会社アイ・ティ・エンジニアリングと連携し、当社グループの顧客からのシステム開発案件の獲得、SES事業における人員派遣の拡大を行うと共に、外注していたシステム開発費用の内製化によるコスト削減、また、デジタル人材の育成及び相互補完など、グループの力を積極的に活用し、本事業領域の拡大を行うと共に、当社グループの成長と企業価値の向上並びに株主価値の更なる向上に取り組んで参ります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年3月7日
みなし取得日 2025年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	512,800千円
取得原価		512,800千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 35,662千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

447,316千円

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

9年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	108,781千円
<u>固定資産</u>	<u>8,294千円</u>
資産合計	117,076千円
流動負債	44,916千円
<u>固定負債</u>	<u>6,676千円</u>
負債合計	51,592千円

. 株式会社アイ・ステーションの株式取得

1. 企業結合の概要

当社は、2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日に株式会社アイ・ステーション（以下「アイ・ステーション」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイ・ステーション
事業の内容 通信機器・OA機器・新電力等の販売、営業支援・取次受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

アイ・ステーションは、法人向けの携帯電話や新電力、蓄電池といったエネルギー商品等をメイン商品・サービスとして、当社と同様、法人事業に長年の実績があり、約25,000社という多数の法人顧客基盤を有しております。

一方、これまでの営業実績は、当社が得意とする情報セキュリティ機器や複合機の取扱いが少ない構成となっており、アイ・ステーションが当社グループイン後、当社からアイ・ステーションへ営業人材を派遣し、営業ノウハウや販売手法の浸透をはかり、アイ・ステーションが保有する約25,000社の法人顧客向けに、情報セキュリティ機器や複合機の販売を推進することで、アイ・ステーションの収益の大幅向上を図ることができるものと考えております。

アイ・ステーションが同社の法人顧客向けに情報セキュリティ機器の販売を展開することは、情報セキュリティ機器の製造を行う連結子会社の株式会社アレクソン（本社：大阪府大阪市、代表取締役：三瀬厚）のUTMやセキュリティスイッチの販売数の増加、収益向上に繋がるものと考えております。

当社においても、アイ・ステーションの販売ノウハウやコールセンターを活用し、当社の法人顧客約16,000社に法人向け携帯電話や新電力等の販売を行うことで、当社の収益拡大に寄与するものと考えております。

このようにアイ・ステーションと当社は既に多数の法人顧客基盤を有しておりますが、お互いが得意とする商品・サービスの重なりが少なく、同社の子会社化は、当社グループの収益の拡大、事業の効率化に大きく貢献するものと考えております。アイ・ステーションが中核会社の1社として当社グループに加わることで、当社グループの企業価値を更に向上させ、“EvoLution2027”にて掲げた目標の実現に邁進して参ります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年7月1日
みなし取得日 2025年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,400,000千円
取得原価		1,400,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,286,553千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	918,829千円
固定資産	488,451千円
資産合計	1,407,280千円
流動負債	661,383千円
固定負債	632,451千円
負債合計	1,293,834千円

. 株式取得による進々堂商光株式会社の完全子会社

1. 企業結合の概要

当社は、2025年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月30日に進々堂商光株式会社（以下「進々堂商光」）の全株式を取得し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 進々堂商光株式会社
事業の内容 OA機器の販売、及びメンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

進々堂商光は、中小企業や官公庁、教育機関へ複合機やIT機器を販売する滋賀県有数のOA機器の販売会社です。OA機器のメインはシャープ製の複合機であり、同じくシャープ製がメインである当社との親和性も高く、メンテナンス部門の共有化による効率化を図ることができます。また同社の取引社数は他県の支店まで含めると3,000社超に上りますが、当社が得意とするセキュリティ機器などネットワーク機器の販売が少なく、同社の子会社化によるシナジー効果を大きく見込むことができると判断しております。

当社から進々堂商光へ営業人材を派遣し、当社が保有する法人顧客へ伴走しながら営業ノウハウや販売手法の浸透をはかることで、新たな商品・サービスの売上に繋げることができ、当社が中核会社の1社として当社グループに加わることにより、当社グループの企業価値を更に向上させ、“EvoLution2027”にて掲げた目標の実現に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年9月30日

みなし取得日 2025年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	731,848千円
取得原価		731,848千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 55,025千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

649,204千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	211,601千円
固定資産	448,557千円
資産合計	660,159千円
流動負債	496,963千円
固定負債	80,550千円
負債合計	577,514千円

. 株式取得及び簡易株式交換による株式会社LGICの完全子会社化

1. 企業結合の概要

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、株式会社LGIC（以下「LGIC」）を完全子会社化とすることを決定し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。2025年10月31日付で株式の一部を取得し、2025年11月28日付で株式交換の効力が発生し、完全子会社化しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社LGIC

事業の内容 ITインフラ/NWシステム/各種サーバー環境/WEBシステム等の構築・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

LGICは、自治体や学校等の教育施設向けにネットワークインフラ事業を行なうとともに、データセンター事業、ICT支援サービス事業及びアプリケーション系サービス事業を手掛けております。自社で独自の通信網を整備するとともにデータセンター内自社設備における仮想化ソリューションを有し、高品質かつ安価な価格帯にて一貫通貫で提供する独自のビジネスモデルを構築しております。

現在、熊本県内のみで事業展開しておりますが、全国展開が可能な技術力、汎用性を持っており、当社と協業することで、当社の技術社員をLGIC事業へ投入・育成し、当社の全国の拠点や地域のグループ会社を通じて、全国の自治体や学校教育施設へ展開を行うことが可能となります。同社が中核会社の1社として当社グループに加わることにより、当社グループの企業価値を更に向上させ、“Evolution2027”にて掲げた目標の実現に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年10月31日

みなし取得日 2025年11月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金並びに当社株式を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率 - %

現金対価により取得した議決権比率 90.7%

株式交換により取得した議決権比率 9.3%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金並びに当社株式を対価として、LGICの議決権の100%を取得し完全子会社化することによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年1月31日まで

被取得企業の決算日は、1月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、被取得企業における決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 500,000千円

株式交換により交付する当社普通株式の時価 54,189千円

取得原価 554,189千円

4. 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

普通株式の交換比率 当社 1 : LGIC 836

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びLGICから独立した第三者算定機関として株式会社みのり会計を選定し、当社及びLGICの株式価値に関する算定書を取得しました。提出された算定書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

23,408株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34,437千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

459,386千円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額となります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

8年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	209,195千円
固定資産	96,844千円
資産合計	306,039千円
流動負債	101,705千円
固定負債	109,531千円
負債合計	211,236千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	6,883千円	4,386千円
時の経過による調整額	34千円	11千円
資産除去債務の履行による減少額	2,531千円	1,703千円
期末残高	4,386千円	2,695千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
自社企画商品及びOA関連商品	11,136,422	12,467,643
情報通信端末	97,736	575,032
ホームページ制作	279,974	172,680
システムサポート	1,396,664	1,468,263
ビジネスサポート	824,007	961,536
システム開発	248,343	763,323
その他	16,403	756,052
顧客との契約から生じる収益	13,999,553	17,164,531
その他の収益	209,906	365,390
外部顧客への売上高	14,209,460	17,529,922

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(表示方法の変更)

従来、「SES」と表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするため、当連結会計年度より「システム開発」に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	前期首残高	前期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,242,678	2,205,998
契約資産	834	3,808
契約負債	51,748	48,492

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,205,998	2,913,890
契約資産	3,808	36,756
契約負債	48,492	50,182

(2)残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日至 2025年2月28日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日至 2026年2月28日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディセゾン	3,232,590

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディセゾン	3,778,948

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産	655円34銭	668円31銭
1株当たり当期純利益	85円84銭	107円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円48銭	104円22銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	574,387	713,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	574,387	713,986
普通株式の期中平均株式数(株)	6,691,091	6,650,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,291	200,364
(うち新株予約権(株))	(108,291)	(200,364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類 第11回新株予約権2,000個 200,000株 第12回新株予約権70,300個 70,300株 第13回新株予約権28,000個 28,000株 第14回新株予約権36,600個 36,600株	新株予約権3種類 第12回新株予約権70,300個 70,300株 第13回新株予約権28,000個 28,000株 第14回新株予約権36,600個 36,600株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アレクソン	第3回りそな銀行 保証付無担保私募債	2020年 3月25日	7,000 (7,000)	- (-)	0.25	無担保社債	2025年 3月25日
株式会社 アレクソン	第4回池田泉州銀行 無担保社債	2023年 2月24日	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.48	無担保社債	2028年 2月24日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	309,000	1,509,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	458,465	937,817	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,035	28,072	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	697,401	2,867,486	1.44	2027年3月～ 2035年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	57,251	31,801	-	2027年3月～ 2030年9月
合計	1,569,152	5,374,176	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	747,758	554,452	535,166	377,180
リース債務	17,494	9,967	3,674	664

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,769,430	7,655,074	12,318,140	17,529,922
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益	(千円)	189,827	625,189	701,021	1,318,262
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益	(千円)	42,471	324,803	232,124	713,986
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益	(円)	6.24	48.09	34.75	107.36

(会計期間)		第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()	(円)	6.24	41.80	13.87	72.45

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,676,443	2,733,382
売掛金及び契約資産	1,148,105	1,162,714
有価証券	-	31,201
商品	59,368	152,220
仕掛品	715	1,038
貯蔵品	3,431	4,146
前渡金	7,128	83,166
前払費用	102,812	94,366
未収入金	1,187,956	1,236,549
関係会社短期貸付金	-	180,000
未収還付法人税等	-	434
その他	172,683	1,102,020
貸倒引当金	5,667	184,931
流動資産合計	2,585,925	2,959,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,303	71,007
工具、器具及び備品	226,432	318,056
リース資産	88,692	51,889
有形固定資産合計	373,428	440,953
無形固定資産		
ソフトウェア	6,086	20,746
ソフトウェア仮勘定	-	9,350
無形固定資産合計	6,086	30,096
投資その他の資産		
投資有価証券	128,565	108,316
関係会社株式	2,998,424	6,331,887
破産更生債権等	7,268	7,268
繰延税金資産	130,216	151,974
敷金及び保証金	302,815	289,799
その他	180,755	156,384
貸倒引当金	11,827	11,827
投資その他の資産合計	3,736,218	7,033,805
固定資産合計	4,115,734	7,504,855
資産合計	6,701,659	10,464,591

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 600,646	1, 2 597,447
短期借入金	3 200,000	3 1,100,000
関係会社短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	447,553	687,755
リース債務	45,668	28,072
未払金	1 634,670	1 1,073,041
未払費用	157,274	175,658
未払法人税等	100,334	167,889
未払消費税等	25,064	43,193
前受金	19,969	32,792
預り金	35,327	23,901
前受収益	7,670	4,990
関係会社事業損失引当金	-	60,016
移転損失引当金	-	6,080
その他	5,473	2,171
流動負債合計	2,279,652	4,503,010
固定負債		
長期借入金	582,007	2,022,421
リース債務	56,105	31,801
長期前受収益	4,018	6,445
退職給付引当金	126,689	143,488
関係会社事業損失引当金	121,384	-
資産除去債務	4,386	2,695
その他	27,086	27,764
固定負債合計	921,678	2,234,616
負債合計	3,201,330	6,737,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	650,345	655,607
資本剰余金		
資本準備金	571,459	576,720
その他資本剰余金	79,805	93,136
資本剰余金合計	651,264	669,857
利益剰余金		
利益準備金	63	63
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,414,630	3,207,299
利益剰余金合計	2,414,693	3,207,362
自己株式	231,389	821,353
株主資本合計	3,484,914	3,711,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,279	7,363
評価・換算差額等合計	5,279	7,363
新株予約権	10,135	8,126
純資産合計	3,500,329	3,726,965
負債純資産合計	6,701,659	10,464,591

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 8,628,741	1 9,539,531
売上原価	1 4,273,605	1 4,630,746
売上総利益	4,355,136	4,908,784
販売費及び一般管理費	1, 2 4,050,911	1, 2 4,520,747
営業利益	304,224	388,037
営業外収益		
受取利息	685	2,528
受取配当金	1 343,417	1 873,966
経営指導料	1 15,400	1 23,496
保険解約返戻金	2,837	44,333
その他	4,576	4,614
営業外収益合計	366,916	948,939
営業外費用		
支払利息	11,845	1 36,804
支払手数料	6,239	10,101
その他	4,786	4,133
営業外費用合計	22,871	51,039
経常利益	648,269	1,285,937
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 83,298
関係会社事業損失引当金繰入額	-	4 61,368
特別利益合計	-	144,667
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	5 180,000
子会社株式評価損	6 45,999	-
関係会社事業損失引当金繰入額	7 100,792	-
投資有価証券評価損	19,999	-
移転損失引当金繰入額	-	6,080
抱合せ株式消滅差損	-	8 33,571
特別損失合計	166,792	219,652
税引前当期純利益	481,477	1,210,953
法人税、住民税及び事業税	117,082	202,976
法人税等調整額	11,203	21,266
法人税等合計	105,878	181,709
当期純利益	375,598	1,029,243

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		115,966		59,368	
当期商品仕入高		3,137,293		3,523,997	
計		3,253,260		3,583,366	
期末商品棚卸高		59,368	3,193,891	152,220	3,431,145
労務費			611,514		690,512
経費			468,914		509,411
当期総製造費用			4,274,320		4,631,069
期首仕掛品棚卸高			-		715
期末仕掛品棚卸高			715		1,038
売上原価			4,273,605		4,630,746

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	85,507	18.2	92,427	18.1
旅費交通費	83,011	17.7	87,051	17.1
減価償却費	171,293	36.5	186,814	36.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	629,982	551,096	124,556	675,652	63	2,263,499	2,263,562	576,188	2,993,009
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	20,362	20,362		20,362					40,725
剰余金の配当						224,468	224,468		224,468
当期純利益						375,598	375,598		375,598
株式交換による変動			44,750	44,750				344,798	300,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	20,362	20,362	44,750	24,388	-	151,130	151,130	344,798	491,904
当期末残高	650,345	571,459	79,805	651,264	63	2,414,630	2,414,693	231,389	3,484,914

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,218	4,218	6,335	3,003,564
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				40,725
剰余金の配当				224,468
当期純利益				375,598
株式交換による変動				300,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,061	1,061	3,799	4,860
当期変動額合計	1,061	1,061	3,799	496,764
当期末残高	5,279	5,279	10,135	3,500,329

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	650,345	571,459	79,805	651,264	63	2,414,630		2,414,693	231,389	3,484,914
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,261	5,261		5,261					10,523	
剰余金の配当						236,573	236,573		236,573	
当期純利益						1,029,243	1,029,243		1,029,243	
自己株式の取得								630,823	630,823	
株式交換による変動			13,330	13,330				40,858	54,189	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,261	5,261	13,330	18,592	-	792,669	792,669	589,964	226,559	
当期末残高	655,607	576,720	93,136	669,857	63	3,207,299	3,207,362	821,353	3,711,474	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,279	5,279	10,135	3,500,329
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				10,523
剰余金の配当				236,573
当期純利益				1,029,243
自己株式の取得				630,823
株式交換による変動				54,189
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,083	2,083	2,008	75
当期変動額合計	2,083	2,083	2,008	226,635
当期末残高	7,363	7,363	8,126	3,726,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品 先入先出法

但し、一部個別法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 移転損失引当金

オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるために、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間にわたり当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度末 (2026年2月28日)
関係会社株式	6,331,887千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、同社の事業計画及び損益実績を用いて判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	87,153千円	116,341千円
短期金銭債務	216,735千円	180,250千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
買掛金	140,105千円	154,907千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	200,000千円	1,100,000千円
差引額	2,450,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	133,412千円	45,286千円
営業費用	1,339,444千円	1,134,665千円
営業取引以外の取引高	13,800千円	31,559千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	1,850,161千円	2,038,817千円
退職給付費用	16,465千円	17,336千円
減価償却費	18,947千円	25,611千円
貸倒引当金繰入額	4,255千円	2,261千円
おおよその割合		
販売費に属する費用	27.5%	26.9%
一般管理費に属する費用	72.5%	73.1%

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社の連結子会社であった株式会社オフィスアルファを吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を計上しております。

4 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社N o . 1 デジタルソリューションの財政状態を勘案し、将来の回収可能性を見直した結果、関係会社事業損失引当金戻入額61,368千円を計上しております。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

貸倒引当金繰入額は、当連結子会社である株式会社N o . 1 デジタルソリューションに対する貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

6 子会社株式評価損

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の連結子会社であるN o . 1 デジタルソリューション株式会社について、評価損を計上したことによるものです。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

7 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の連結子会社である株式会社N o . 1 デジタルソリューションの事業に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

8 抱合せ株式消滅差損

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

2025年11月1日付で当社が株式会社N o . 1 立川及びアスリード株式会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差損を計上しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式2,968,424千円、関連会社株式30,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式6,301,887千円、関連会社株式30,000千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2025年2月28日）

投資有価証券について19,999千円、また子会社株式について45,999千円の減損処理を行っております。

当事業年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,356千円	61,973千円
未払事業税	7,755千円	13,628千円
退職給付引当金	38,792千円	45,227千円
投資有価証券評価損	13,013千円	7,092千円
未払賞与	41,235千円	44,660千円
減価償却超過額(注)	19,601千円	21,766千円
関係会社事業損失引当金(注)	37,168千円	18,917千円
その他	55,356千円	57,153千円
繰延税金資産小計	218,279千円	270,420千円
評価性引当額	85,200千円	114,695千円
繰延税金資産合計	133,079千円	155,724千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	532千円	360千円
その他有価証券評価差額金	2,330千円	3,389千円
繰延税金負債合計	2,862千円	3,750千円
繰延税金資産純額	130,216千円	151,974千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減価償却超過額」及び「関係会社事業損失引当金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた112,126千円は「減価償却超過額」19,601千円、「関係会社事業損失引当金」37,168千円、「その他」55,356千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.20%	6.79%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	21.82%	22.09%
住民税均等割額	4.54%	1.72%
評価性引当額	10.40%	2.17%
抱合せ株式消滅差損益	-	1.26%
税額控除	2.65%	2.90%
その他	0.30%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.99%	15.01%

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更となります。なおこの税率変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告揭示URL https://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第37期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 知明
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社No.1の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社No.1は、主たる商材として情報セキュリティ機器及びOA関連商品を販売している。 当連結会計年度における株式会社No.1の情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上は当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高17,529,922千円に対し金額的に重要な割合を占めるとともに、決算月におけるその販売実績が業績に与える影響も重要なものとなっている。そのため、決算月において情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上を過大に計上する潜在的なリスクがある。 以上から、当監査法人は、株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 株式会社No.1の情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・販売部門から独立した管理部門が、契約書類の確認及び契約書類と販売システムの受注登録情報を照合する統制。 ・販売部門から独立した管理部門が、販売した商品の納品・設置の事実の確認及び顧客から取得した検収書類と販売システム上の検収日付を照合する統制。 (2)売上高の実在性の検討 株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性を検討するため、統計的手法により抽出した取引及び一定の条件を満たす取引を対象として、主に以下の実証手続を実施した。 ・売上計上日及び売上計上金額について、契約書類、納入設置報告書、検収書等の証憑と照合した。 ・販売先に対する売掛金の残高確認手続を実施した。 ・期末日後における売上マイナス処理の有無及び内容について検証した。
株式会社コード、株式会社アイ・ステーション、株式会社LGIC、進々堂商光株式会社の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社コード（以下、「コード社」）、株式会社アイ・ステーション（以下、「IST社」）、株式会社LGIC（以下、「LGIC社」）及び進々堂商光株式会社（以下、「進々堂社」）の株式を取得し、連結子会社化している（以下、「本企業結合」）。</p> <p>当連結会計年度において、当該連結子会社の取得に関する取得価額は、コード社512,800千円、IST社1,400,000千円、LGIC社554,189千円及び進々堂社731,848千円であり、識別したのれんの金額はコード社447,316千円、IST社1,286,553千円、LGIC社459,386千円及び進々堂社649,204千円である。なお、IST社、LGIC社及び進々堂社については、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、決算時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は株式取得にあたり、外部専門家による企業価値評価を実施している。企業価値評価は、対象会社の将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて算定している。のれんの算定の基礎となる取得価額は、これらの評価結果や交渉を通じて総合的に決定している。当該将来キャッシュ・フローには、将来の売上高や営業利益の予測等について取引当事者による判断や見積りが含まれており、割引現在価値の算定には割引率等の重要な仮定が用いられている。</p> <p>企業結合は経常的に発生する会計事象ではなく、本企業結合は金額的にも重要な取引である。また、取得原価の算定や企業結合の会計処理については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、本企業結合に係る会計処理が、当会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、コード社、IST社、LGIC社、進々堂社（以下、各社）の株式取得に伴う取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該株式の取得に関する取引の理解のため、経営管理者への質問、取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・株式の取得価額について、株式譲渡契約書等関連証憑との突合を実施した。 ・株式価値算定のために会社が利用した外部専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人内の株式価値評価に係る専門家を関与させ、会社が利用した外部専門家による株式価値の評価技法の選択及び適用並びに割引率の算定等の合理性を評価した。 ・超過収益力の源泉を理解するため、株式価値算定の基礎とした将来の事業計画について経営管理者等への質問を実施するとともに、事業計画に含まれる売上高や営業利益の合理性を検討した。 ・企業結合日における各社の貸借対照表に含まれる主要な資産及び負債について、証憑突合等の実証手続を実施した。 ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されているかを確認するため、資産及び負債の純額と株式の取得原価との差額をのれんとして計上しているかを検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社No.1の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社No.1が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 知明
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社No.1の2025年3月1日から2026年2月28日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。